

第29回市民との意見交換会 意見集計表

【目次】

第29回市民との意見交換会開催内容	1
1. 市民意見の整理及び検討結果(広報広聴委員会における検討)	2
① 持続可能な地域づくりについて	3
② 災害や危機への備えの強化について	4
③ 児童・生徒への支援のあり方	5
2. 議会報告、市政全般(地区別テーマ含む)について	6
総括	7
① 予算決算委員会第1分科会(行財政に関する事)	12
② 予算決算委員会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	30
③ 予算決算委員会第3分科会(産業経済に関する事)	60
④ 予算決算委員会第4分科会(建設都市計画に関する事)	64
⑤ 議会運営委員会等	69
⑥ 広報広聴委員会	70
3. 事後処理報告書について	72

第29回市民との意見交換会地区別報告書

●開催内容

1. 議会報告

(1) 2月定例会議の報告

2. 意見交換

(1) 市政・議会運営に関する意見交換

議員の班編成(◎は各班の代表者)

1班 ◎大竹 俊哉、笹内 直幸、長谷川 純一、大山 享子、松崎 新

2班 ◎長郷 潤一郎、平田 久美、高梨 浩、原田 俊広

3班 ◎丸山 さよ子、中川 廣文、高橋 義人、村澤 智、渡部 認

4班 ◎譲矢 隆、大島 智子、小畑 匠、古川 雄一、横山 淳、石田 典男

5班 ◎成田 芳雄、桎屋 奈津子、奥脇 康夫、内海 基、吉田 恵三、小倉 孝太郎

(清川雅史議長は、班編成によらず参加)

班	地区	開催日	曜日	時間	会場	テーマ	参加者		
							男性	女性	合計
第1班	鶴城	令和6年5月7日	火	18時30分	鶴城コミュニティセンター 講習室1・2	スポーツを通じた地域づくりについて	5	4	9名
	神指	令和6年5月8日	水	18時30分	中央公民館神指分館 会議室	スポーツを通じた地域づくりについて	6	0	6名
	謹教	令和6年5月9日	木	18時30分	謹教コミュニティセンター 3F集会室	スポーツを通じた地域づくりについて	6	4	10名
第2班	東山	令和6年5月9日	木	18時00分	東公民館 1階会議室1・2	東山地域の防災について	13	2	15名
	門田	令和6年5月10日	金	18時00分	南公民館 1階会議室1・2	子ども・子育て支援について	8	2	10名
	大戸	令和6年5月14日	火	18時00分	大戸公民館 2階会議室	大戸地区のまちづくりについて ～みんなが住みよいまちのために～	8	0	8名
第3班	行仁	令和6年5月7日	火	18時00分	行仁コミュニティセンター 2階会議室1	これからの地域のつながりづくりについて	11	2	13名
	町北・高野	令和6年5月9日	木	18時30分	北公民館 1階会議室1・2	これからの地域のつながりづくりについて	7	0	7名
	城北	令和6年5月15日	水	18時00分	城北コミュニティセンター 2階講習室	これからの地域のつながりづくりについて	4	1	5名
第4班	北会津	令和6年5月7日	火	18時30分	北会津支所ピカリンホール	地域防災について	6	0	6名
	日新	令和6年5月8日	水	18時30分	日新コミュニティセンター 2階講習室	日新地区のまちづくりについて	8	1	9名
	城西	令和6年5月9日	木	18時00分	城西コミュニティセンター 2階ホール	城西地区の地域福祉について	14	2	16名
第5班	一箕	令和6年5月8日	水	18時30分	一箕公民館 1階会議室	一箕地区のまちづくりについて	12	5	17名
	河東	令和6年5月7日	火	18時30分	河東農村環境改善センター 会議室	河東地区のまちづくりについて	9	0	9名
	湊	令和6年5月9日	木	18時30分	湊公民館 会議室・視聴覚室	湊町の諸課題について	14	0	14名
参加者合計							131名	23名	154名

1. 市民意見の整理及び検討結果について (広報広聴委員会における検討)

第29回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	①持続可能な地域づくりについて
政策分野名	政策分野36 地域自治・コミュニティ
目指す姿	地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち
施策名	施策1 地域コミュニティへの支援 施策2 地域主体のまちづくりの推進

【主な意見】

- ・各種団体の役員の担い手不足、区長の負担軽減が望まれる、まちづくり団体で地域の役員を集約できないか。 (門田地区) 【第1分科会】
- ・2つの町内会を解散したこと、また、加入率の低下や高齢化が課題。役員の担い手不足も問題となっている。 (行仁地区) 【第1分科会】
- ・行政の支援を求める声もあるので、町内会への行政としての関わり方について考える必要がある。
- ・各種団体役員の担い手がなくなっている。大戸まちづくり協議会では、協議会の活動と地域活動との連動をどのように図っていくか模索している。 (大戸地区) 【第1分科会】
- ・各種団体の役員を複数担っている方もいて、個人の負担が増加している。各種団体の取組内容を精査、整理することで役員の多忙化の対策となるのではないか。 (町北高野地区) 【第1分科会】
- ・地域のスポーツクラブでのスポーツを通じた地域づくり・活性化が思うように進まない。
- ・体育連盟単体では地域のイベントを実施することが難しく、団体同士の連携が鍵。スポーツを通じた地域の交流や組織づくりに期待。 (鶴城地区) 【第1分科会・第2分科会】
- ・各種団体の役員の担い手が不足している。 (神指地区) 【第1・第2分科会】
- ・地域のサロン活動への参加者が少ない。特に男性が少ない。人口規模に応じ、社会福祉協議会のサロンを増やすことを提言できないか。 (城西地区) 【第2分科会】

【市民意見から見えてくる現状や問題点】

- ・少子高齢化の影響もあり、地域において各種団体を維持することが出来なくなっている。また、各種団体の活動が弱くなっており、横のつながりも少なくなっている。
- ・地区によっては、町内会数や世帯数の差が大きく、近年は解散している町内会もある。
- ・行政側としては、町内会等は民間の組織であるという立場だが、このままでは地域の活動等を維持していくことが難しい。
- ・若い人でも地域活動に参加したい人はいるが、その方へ情報が伝わっていない。また、町内会が何のためにあるのか、その目的が若い人に伝わっていない。
- ・防災の観点から考えても、それぞれの団体が持っている情報をどのように活用していくかなどの住民や組織同士の連携が重要となっている。

【議会において検討していくべき項目】

- ・町内会単体では地域活動を維持していくことが困難になっており、行政が支援していく必要性が高まっている。行政が町内会に対してお願いしてきた取組についても、持続可能性の観点から見直す必要性があり、町内会と行政のそれぞれの役割を整理する必要がある。これまで以上に地域と行政が連携していく必要があり、議会側もそうした取組について調査、研究し、市の取組内容を精査していく必要がある。
- ・町内会数や世帯数に大きなバラつきがあるため、組織同士の連携や、地区全体で取り組んでいくことについても検討していく必要がある。
- ・現在、町内会や地域づくりについては、所掌事務が環境生活課と地域づくり課に分かれているが、それらを統合し、一体的な支援をしていく必要がある。所掌事務を一体化することは行政側も検討しており、今後、進捗状況を確認する必要がある。
- ・特に若い方に対する地域づくりの取組に関する情報発信のあり方を調査研究していく。

第29回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	②災害や危機への備えの強化について
政策分野名	政策分野26 地域防災
目指す姿	高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち
施策名	施策1 災害に強いまちづくりの推進 施策2 消防力の充実・強化
【主な意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨の際の避難場所として、東山地区に防災公園をつくってほしい。 (東山地区) 【第2分科会】 ・防災訓練を実施する際は、地域住民へ情報共有して、地域と共に実施すべき。 ・消防団員を募集する一方、消防設備の補助を縮小しており、矛盾していないか。 (北会津地区) 【第2分科会】 ・ハザードマップの見方や、自分がどう行動したらいいか住民に浸透していない。 ・災害は想定外だから起きるため、もっと踏み込んだ議論をするべきである。 (日新地区) 【第2分科会】
【市民意見から見える現状や問題点】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防災組織の担い手が不足している。 ・要支援者名簿の活用が出来ていない地域がある。 ・避難所の運営方法のマニュアルを地域の人とともに作成するなど、地域の意見を取り入れながら、地域と行政がうまく連携できる体制が必要。
【議会において検討していくべき項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の世帯数の差もあり、地域防災組織を町内会単位というよりは地区、地域全体で考えていく必要がある。地域防災組織のあり方に関する市の方向性を確認していく必要がある。 ・町内会数や世帯数に大きなバラつきがあるため、組織同士の連携や、地区全体で取り組んでいくことについても検討していく必要がある。 ・より多くの人を巻き込んだ防災訓練の実施など、地域と行政が上手に連携できる体制整備について、調査研究していく必要がある。

第29回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

議会として検討すべき 主な政策課題	③児童・生徒への支援のあり方		
政策分野名	政策分野1 子ども・子育て 政策分野2 学校教育 政策分野4 地域による子ども育成		
目指す姿	(政策分野1) みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち (政策分野2) 学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまち (政策分野4) 地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまち		
施策名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (政策分野1) 施策1 子どもの育ちを支える取組の推進 施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実 施策5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実 (政策分野2) 施策1 確かな学力の育成 施策3 健やかな体の育成 (政策分野4) 施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 施策2 安心な妊娠・出産、育児等の支援 施策4 子どもが安心して生活できる環境づくり 施策2 豊かな心の育成 施策4 特別支援教育の充実 施策2 青少年の健全育成 </td> </tr> </table>	(政策分野1) 施策1 子どもの育ちを支える取組の推進 施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実 施策5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実 (政策分野2) 施策1 確かな学力の育成 施策3 健やかな体の育成 (政策分野4) 施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり	施策2 安心な妊娠・出産、育児等の支援 施策4 子どもが安心して生活できる環境づくり 施策2 豊かな心の育成 施策4 特別支援教育の充実 施策2 青少年の健全育成
(政策分野1) 施策1 子どもの育ちを支える取組の推進 施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実 施策5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実 (政策分野2) 施策1 確かな学力の育成 施策3 健やかな体の育成 (政策分野4) 施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり	施策2 安心な妊娠・出産、育児等の支援 施策4 子どもが安心して生活できる環境づくり 施策2 豊かな心の育成 施策4 特別支援教育の充実 施策2 青少年の健全育成		
【主な意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の無償化 (各地区にて意見多数) 【第2分科会】 ・現在はお祭りがなくなったが昔はお祭りに子どもが参加して、祭りが子どもたちの育成につながっていた。子ども・子育ての問題は大きな問題である。 ・卒業アルバムは必要なのか。 (門田地区) 【第2分科会】 ・大戸小・中学校が特認校として2年目となった。今年新たに4名が入学してくれている。高校生の遠距離通学への支援制度ができたのだから、昨年から要望している遠距離通学児童・生徒への支援もお願いしたい。 (大戸地区) 【第1・第2分科会】 		
【市民意見から見えてくる現状や問題点】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の無償化の意見が多数あるが、学校給食費だけではなく、教科書以外の教材費、部活動費、算数セット、体操着など、毎年購入が必要なものもあり、保護者の負担は少なくない。 ・所得が低い人への支援制度はあるが、全ての子育て世帯にとって子育てしやすい環境が必要である。 ・支援制度と併せて、財源の問題も考えていく必要がある。 		
【議会において検討していくべき項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・所得が低い人への支援制度があるとはいえ、少子高齢化や人口減少が進む中で、子育てしやすい環境とは、という観点から子育てにかかる現状を改めて調査研究し、支援の在り方を検討する必要がある。 		

2. 市民意見の内容

<議会報告、市政全般(地区別テーマを含む)について>

第29回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
1班	鶴城	<p>① 2月定例会議について 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線城前工区の道路拡幅工事について</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） ごみステーション設置の補助金の在り方について</p> <p>③ 主な地域課題 子どもの減少により地区スポーツ組織が少ない。 区長会では、体育連盟、子ども会、青少協から核となる組織がないとの声が上がっている。</p>
	謹教	<p>① 2月定例会議について 市道幹 I-11号線藤室鍛冶屋敷線の道路拡幅工事について</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 特に意見なし。</p> <p>③ 地区別テーマにおける地域課題について 学校がコロナ禍により、運動会を午前中のみで開催としてしまったが、地区住民からは元に戻してほしいとの声も多く、当スポーツクラブは板挟みとなって苦しんでいる。</p>
	神指	<p>① 2月定例会議について 特に意見なし。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 特に意見なし。</p> <p>③ 主な地域課題 地区の横のつながりがとれておらず、参加者や役員不足がある。うまく連携がとれれば。</p>
2班	東山	<p>① 2月定例会議について ・議会が開いた「財政セミナー」の結果について ・国から交付されるお金を国に戻すことについて</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 背炙山の風力発電施設の建設計画に反対する意見が多数出された一方で、地球環境を守る立場から考えると、再生可能エネルギーも大切なので両方考えていく必要があるとの意見も出された。 県立病院跡地の活用について、ふるさと納税やマイライドどこでもバスのことに対する質問や要望も出された。</p> <p>③ 主な地域課題 大雨時の土砂災害への対策として、東山地区に防災公園をつくって、防災倉庫を常備してほしいという要望や、年に1回ぐらい東山地区に来て防災についての学習会等を開催してほしいという要望も出されたほか、災害対策では自助共助も大事だが公助が最も大事という意見も出された。 また、各参加議員に対する「質問書」も出されたが、議会としてではなく各議員の個別対応にするようにした。</p>

第29回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
2班	門田	<p>① 2月定例会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の遠距離通学の支援についての質疑があった。 ・ 請願と陳情の違いや取り扱いについての質疑があった。 ・ 小中一貫校や今後の義務教育に対する質疑と問題提起がなされた。 <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイライド事業のエリア拡大と今後の運用。 ・ 町内会費の未納と町内活動参加者の減少問題。 <p>③ 主な地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少や少子化（テーマが大きすぎて具体策に入れなかった。）
	大戸	<p>① 2月定例会議について</p> <p>工業団地造成について、複数の方から意見が出された。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題）</p> <p>学校給食費の無償化の是非、サルによる農作物被害対策を求める意見があった。</p> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税額の増額した理由について ・ 市の移住対策の実績について など <p>③ 主な地域課題</p> <p>各種団体役員の担い手不足の現状を打開するため、大戸まちづくり協議会が、各種団体の活動（補助金等の受け入れ含む）や役員を重複して行うことができるかなど、協議会活動が地域活動との連動をどのように図っていくか模索している現状である。</p>
3班	城北	<p>① 2月定例会議について</p> <p>市政だよりや市からの配布物が多すぎるため、多くの時間と労力が発生しているとの意見があった。また、議会広報紙も細かくて全てを読む気にはなれないため、もっと読みやすいものにしてほしいとの意見が出された。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題）</p> <p>特に意見なし。</p> <p>③ 主な地域課題</p> <p>田園町住民コミュニティバスさわやか号を地域で運行しているが、今後の継続に不安が出ている。</p>

第29回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
3班	行仁	<p>① 2月定例会議について 高校生への遠距離通学支援については関心が高く、支援対象者を含めて制度の柔軟的な利活用の必要性を感じた。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 続発する市職員の不祥事については町内会の集まりでも話題となるようで、問題点、チェック体制について意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 町内会の解散があった。ごみ管理、側溝清掃、防犯灯の維持など、町内会への加入率低下による影響は深刻。議会や行政から積極的に知恵を出してもらい、公に加入促進を働きかけてほしいとの意見が出された。</p>
	町北・高野	<p>① 2月定例会議について 行政調査の報告について、結果の報告だけで終わる事なく市政に反映できたことを紹介するなど実現したものを広報議会の記事として取り扱うことで市民は議会を身近に感じるとの意見があったことから、広報のあり方について検討が必要と考える。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 将来に向けて地区が存続するためには、市街化調整区域や農振除外をして、若者が住める街づくりに取り組んでいくために議会からの支援が必要とあった。</p> <p>③ 主な地域課題 地区内の様々な団体において、役員の担い手が少ない状況であり同じ役員が複数の役を担っている状況にあり個人の負担が大きくなっている。</p>
4班	日新	<p>① 2月定例会議について 特に意見なし。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 特に意見なし。</p> <p>③ 主な地域課題 水害時の避難所の確保。</p>

第29回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
4班	城西	<p>① 2月定例会議について 特に意見なし。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費について、郡山市では無料なのに会津若松市は無料にならないのは何故か。 ・ごみ焼却炉周辺の雨水対策。 ・ごみ焼却炉建設は他地域に次は建設すべき。煙突の掃除で塵灰が野菜に降りかかる。市で責任取れるのか。 ・家が壊れなければ避難所はいらない。ローコストの耐震に向けた助成や補助金をしてほしい。 ・つながりづくりポイント事業を止めて老人会のお金に回してほしい。 ・若者が住み続けるために企業誘致し、働く場を増やしたり楽しめる場の整備をスピード感を持って対応すべき。 ・特殊詐欺、オレオレ詐欺対策で非通知電話を受けない対策を進めるべき。 <p>③ 主な地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人会、サロン等での男性の参加が少ない。囲碁や将棋なども検討しながら男性参加を促していきたい。 ・防災の意識がまだ低いように思う。いつ起こるか分からない事なので避難訓練をして意識向上したい。 ・ボランティアに携わる人を増やしていきたい。
	北会津	<p>① 2月定例会議について 特別会計を含む、予算、決算、事業について質疑があった。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） まちの拠点事業（県立病院跡地）、観光などについては行政の事業説明に終わらず、議会の立場で答えるように努めた。</p> <p>③ 主な地域課題 消防屯所、防災放送施設設備等の整備、阿賀川氾濫による水防訓練が地区全体に周知されなかった。</p>

第29回市民との意見交換会 議会報告、意見交換における地区別の総括

班	地区	内 容
5班	湊	<p>① 2月定例会議について ふるさと納税額の質問等があった以外には特になし。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 集会所の運営にあたっての備品等の維持管理や、災害時における避難所への憂慮、湊学園におけるトイレの洋式化等についての質問があった。</p> <p>③ 主な地域課題 区長会の総意として、民間事業者による背炙り山周辺への立地が計画されている風力発電事業及び湊学園を避難所とすることを憂慮する意見が出された。意見の主な内容としては、以下の2点である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電事業 風力から発生する低周波音等による日常生活や健康への不安、生活用水の水源及び動植物へ与えるの影響も大きいのではないかとといった理由が示され、今後反対署名活動を行うとともに、市長は、この事業への反対を表明すべきである。 ・災害時の対応 湊地区において土砂災害警戒区域に指定されており、台風や大雨等により赤井川などが氾濫し、土砂災害等が発生した場合、さらにはトイレの洋式化が不十分な湊学園は避難所としてふさわしくないのではないかと。
	一箕	<p>① 2月定例会議について ・会津若松観光ビューローに対する質問が出された。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） ・人口減少対策について意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 ・飯盛山の管理についての意見が出された。 ・道路や側溝の維持管理、不法投棄について意見が出された。</p>
	河東	<p>① 2月定例会議について ・議案第4号 学校教育に関連して、学校給食の無償化について、財源なしに無償化できないと言うが、昨年7月の市長選では公約に掲げている。他自治体でも無償化を実施しており、検討すべきではないかとの意見が出された。</p> <p>② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） ・熊倉街道（県道北山会津若松線）から市道一箕3-23号線へは、朝の通学時間等に交通規制がかかっているが、ルールを守らず進入している車両があるので、徹底してほしい等の意見が出された。 ・デジタル田園都市国家構想交付金による事業は一定程度評価するが、開発のみの補助金で市民にとっての事業になっているのか疑問であるなどの意見が出された。</p> <p>③ 主な地域課題 ・人口減少、防災、通学路等多岐にわたる意見が出された。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	会津若松駅前	会津若松駅前周辺管理	4班	日新	会津若松駅の4、5番ホームにエレベーターをつけるべき。	ご意見として聞きおく。
	行政	行政運営	1班	鶴城	市民からの声に向き合うことのできる市民相談や苦情を扱う部署を創設してほしい。	市民相談や苦情を扱う部署については、市の事務事業があまりに膨大なので現実的ではないと考える。
	行政	行政運営	1班	鶴城	助成金・補助金・給付等の取り扱いを相談から手続きを一元化した部署の創設をしてほしい。	助成金、補助金、給付金の取り扱いを一元化した部署の創設については、これまでも同様のご意見を頂いたり、私自身本当に解らないことが多いので、情報弱者や交通弱者でも解りやすい手続きとなるよう市へ求めていく。
	行政	市政だより	4班	城西	市政だよりに付いている市長への手紙を何度か出したが、いつも「良い考えですね。」しか返事が無い。あれでは意味がない。	ご意見として伺う。
	行政	人口問題	2班	大戸	市の移住対策の実績はどうなっているか。	令和5年の移住者は多くなっており一定の効果は出ていると聞き及んでいる。
	行政	人口問題	4班	城西	人口減少対策について、若者が減っているので、方策を考えるべきだ。また、もっとスピード感をもってやるべきだ。 25年後には会津若松市は消滅可能性自治体に入っている。今から対策が必要だ。	若い人の雇用創出のために、新しい工業団地を整備するなど、各種の対策を講じている。完成して企業誘致をすると、500人の雇用が生まれる。移住対策については、去年は91人、41世帯が移住してきた。今後も移住・定住をはじめ、子育て支援を求めていく。
	行政	不祥事	3班	行仁	市職員の不祥事が続発している。職場内で顔を突き合わせてのコミュニケーションが不足しているのではないか。チェック体制はどうなっているのか、気を引き締めてほしい。	議会も課題認識を持って取り組んでいる。今後も監視役として目を光らせたたい。
	行政	市有財産・管理	5班	一箕	松長の法面の環境美化について、以前はきれいだったが今は草木が繁茂している。本当は市が管理しなければいけないと考えるが、実際は地元の有志によるボランティアで管理しており、大変である。そこで、ソーラーパネルを設置して発電すれば一石二鳥と考える。	市が自ら設置して売電するとなると民業圧迫につながる恐れもあり、難しいと考えるが、もし、法面を活用して売電したいという事業者がいたら、総務課で管理している土地が多いので総務課に相談してもらいたい。維持管理の現状については後日回答する。
	行政雇用	人口問題 雇用問題	5班	河東	人口減少対策として、雇用増へ注力して頂きたい。	工業団地整備も始まったところである。今後も注視していきたい。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	公共交通	どこでもバス	2班	東山	タクシーしか利用できない方も増えている。今は、マイライドどこでもバスの試験運行もやっているということだが、その地域をもっと拡大していったらどうか。	当局に確認したが、マイライドどこでもバスの運行エリアを広げる場合は、タクシー業者との調整が必要だという話である。
	公共施設	施設管理	1班	神指	西城戸集会所(合併浄化槽)のトイレを水洗トイレに替えたいと考えている。そのためにも補助金を増額していただきたい。	町内会が集会所の整備を行う場合に、「町内会整備事業補助金」という制度がある。補助の対象として、建物本体、電気、ガス、給排水衛生設備の工事となる。ただし、補助金を利用した集会所は翌年度から10年間、補助の対象にはならないので、西城戸集会所で過去10年間に補助の活用がなければ、補助金の対象となる可能性もある。 工事後の申請はできないので、事前に費用の見積もりをしていただ必要がある。来年度に向けて今から準備をしていただければ良いと思う。
	公共施設	施設管理	1班	神指	集会所にエアコンをつけたいので補助金を出してほしい。集会所では年配の方が集まり、市で推奨している百歳体操を行ったりしているが、暑い環境の中で行うには危険な状況。 快適で楽しく活動するためにも、エアコン設置を求む声がたくさん届いている。	集会所整備事業補助金制度に「エアコン」が含まれていないが、百歳体操など、町内会活動をする中で快適な条件で行うことは必要と考える。 どのような形で補助がつけられるのか確認させていただく。
	交通	公共交通	5班	一箕	東京から直通の会津新幹線をつくれれば人口減少問題を解決できると考えるが、どう考えるか。	会津鉄道の東京直通など、首都圏から本市までの直通電車導入といった意見や要望は聞き及んでいるが、様々な関係機関等もあり、議論としては進んではないというのが現状である。
	交通	公共交通	2班	大戸	会津鉄道と東武鉄道を電化で結んで、地域の活性化を図ってほしい。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	交通	公共交通	3班	城北	コミュニティバスの取組について。 城北地区では「さわやか号」を運行して令和6年で9年が経過する。この間、地域の方々の利便性を確保するために様々な取組をしてきた。さわやか号の収益目標は経常費用の30%以上を目標とし、30%に満たない場合は、不足分を運営協議会が負担することになっていたが、協定が変更され、協議会の負担が少なくなりよかった。燃料費の高騰が続くなか、経費が増えないよう、走行距離を短くするなど工夫してきたが、10月からは運行ルートを元に戻す予定。今後ご理解とご支援をお願いしたい。	地域の方々の大変な努力があり、さわやか号も運行されてきたと感じる。地域の方々のために今後も議会として注視していきたい。
	交通	公共交通	3班	城北	現在走っているさわやか号のバスは古く、スライドドアも自動でないため重く、乗降口のステップも高いため、乗り降りしにくい。車両の更新をお願いしたい。地域づくり課や会津バスとも話している。	車両は市が所有するものではない。本事業に対する車両購入のための補助メニューは現在市には無いが、いただいたご意見は委員会に伝えたい。
	交通	公共交通	2班	門田	マイライドどこでもバスについて、エリアを広げてほしい。免許返納などで利用要望が多いことから検討をお願いしたい。	マイライドどこでもバスについては、市民の方から好評であり、今後も続けてほしいとの要望がある。市では要望に応えたいと考えている。 エリアについては、住民の方からもエリアを広げてほしいとの要望が寄せられているが、タクシー業者の競合運行との関係やマイライドどこでもバスの運行に関しても、運転手の確保や維持経費が多くなるなどの問題がある。エリア外に行く箇所を増やすことは可能だが、エリア自体を広げることが難しいとの考え方となっている。
	財政	国への返還	2班	東山	国からの地方交付税は、使って余ったお金を国に返しているという報告が昨年あったが、なぜ国に返さなければならないのか。国に返さないで市で子育てや福祉のために使うべきだ。	地方交付税は使って残った分を国に返すということはない。コロナの給付金など特定の事業費は、概算の金額で国から来るため、この場合は精算後の余剰金を国に返すことがルールとなっている。
	財政	財政運営	5班	河東	必要などころには予算を付け、不必要などころは予算を付けないようにしてほしい。	ご意見として伺う。
	財政	財政状況	2班	東山	議会が「財政セミナー」を開催したようだが、セミナーの結果、市の財政はどうだったのか。	かつては借金が増えて大変な時期もあったが、現在は公債費比率も下がり落ち着いてきているし、財政調整基金もだいたい基準通りの額が確保されている。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	財政	納税	5班	湊	本市におけるふるさと納税額ほどの程度なのか。	令和5年度のふるさと納税額はこれから示される。令和4年（1月から12月）はふるさと納税を含め、8,597万6,266円、約8千6百万円の寄附額があった。うち、ふるさと納税額は5,993万3,000円である。 市としては、今後6億円規模を目標としている。
	財政	無駄な支出	2班	東山	歳出のなかで、間違っただけの使われ方、無駄な支出があるのかどうかは予算を見せられただけでは市民はわからない。間違っただけの使われ方をずっとしていれば予算は増えていかない。	予算を増やすということは、無駄な支出を無くすこととは違う。もちろん無駄な支出は無くす必要があるが、それだけで予算は増えない。何が無駄なのかという考え方もいろいろある。
	少子高齢化	人口減少	5班	一箕	消滅可能性自治体に会津若松市も入っていたが、どのような人口減少対策を行っているのか。	人口減少問題については複合的に様々な要因が絡んでいるので一概には言えないが、雇用の面から言うと、工業団地を整備し、企業を誘致し、雇用を確保している。これまでは河東工業団地、門田町徳久の工業団地を造成して、雇用の確保を図ってきた。 さらに、令和6年度以降になるが、河東地区の既存の工業団地に隣接する形で、新たな工業団地の整備計画が公表された。市民からも、雇用の場の確保を図る施策については、若干遅かったのではないかと、というご指摘もいただいている。
	税	納税	2班	大戸	ふるさと納税額が増えた理由は何か。	令和5年からふるさと納税に係る業務を委託したことによる効果が考えられるのではないかと。
	税制	ふるさと納税	2班	東山	ふるさと納税について、会津若松市はあまりぱっとしないと思うがどう考えているか。	今までは、市自らがふるさと納税の取組をしていたが、その一部を代行業者に委託したところ、今までは大分変わり、寄附金額も増加している。その他にも、趣旨は違うが企業版ふるさと納税も顕著な伸びを示している。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会	地域活動	1班	鶴城	<p>鶴城地区のスポーツ組織と運営状況だが、子どもたちの減少により地区のスポーツ組織が減少傾向にある。現在ミニバスケットボール、ソフトボール、ソフトバレーボールの3団体が体育連盟として活動している。昨年度まで卓球クラブが活動していたが、高齢化で団体が無くなったと聞いている。地域での活動は、小学校との合同運動会がある。今年、熱中症対策で昼食を取らないで解散することになっている。</p> <p>また、今年で3年目になるが鶴城とオリンピックを掛け合わせた「鶴オリンピック」を体育連盟自主事業として行い、50メートル、100メートル、1,500メートル、ボール投げ、走り幅跳びの5種目の記録証を作成し記録と記憶を残す大会にしようとして実施している。</p>	<p>皆さんは、どのようなスポーツであれば参加したいと思うか。</p>
	地域社会	地域活動	1班	鶴城	<p>地区のそれぞれの団体もこのような意見交換会に参加し私たちの生の声を聞いてもらうことで、地区の発展に結び付くのではないか。</p>	
	地域社会	地域活動	1班	鶴城	<p>スポーツを通じた地域づくりは分かりにくいと感じる。スポーツはしたい人がするもので、スポーツのメニューがない中で、参加しろと言われても理解できない。しかし情報やきっかけがあれば、参加できると思う。</p>	<p>体育連盟の規約に地域住民の活性化と健康増進のためにとある。昔は地域の中でのスポーツが盛んであった。今は、ニュースポーツがある。情報を共有し、団体と参加希望者等をつなぎ、参加できる仕組みがあればよい。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会	地域活動	1班	鶴城	鶴城地区には、核となる組織がない。コーディネーターできる人も組織もないと思う。きっかけが見つからない。	町内会の組織を担っているのが市民部環境生活課、まちづくりや地域づくりを担っているのが企画政策部地域づくり課、福祉を含めた地域の活性化を進めているのが健康福祉部の地域包括システムである。町内会だけを見ていくのではなく地域全体を見ていく必要がある。 今年度実施している例として、行仁地区では地域おこし協力隊を配置し、中心市街地の地域づくりをどのようにするのか、核になるのはどこか、集うところはどこか、それを誰がやるのかななどを検討している。 コーディネーターは市の職員が行い、地域おこし協力隊と一緒に地域の声を聞いていかないと進んでいかないのではないかと議会として問題提起をしている。
	地域社会	地域活動	1班	鶴城	私の一箕地区では、区長会とそれぞれの委員会と一緒に行事を行っている。例えば、保健委員会が行う行事があれば体育連盟と区長会が連携している。体育連盟の行事も同じである。コーディネーターはいないが、連携して進められている。今年も小学校との合同運動会が開催される。	町内会の組織を担っているのが市民部環境生活課、まちづくりや地域づくりを担っているのが企画政策部地域づくり課、福祉を含めた地域の活性化を進めているのが健康福祉部の地域包括システムである。町内会だけを見ていくのではなく地域全体を見ていく必要がある。 今年度実施している例として、行仁地区では地域おこし協力隊を配置し、中心市街地の地域づくりをどのようにするのか、核になるのはどこか、集うところはどこか、それを誰がやるのかななどを
	地域社会	地域活動	1班	鶴城	鶴城地区の区長会は、体育連盟、子ども会、青少協の各会からの声で核になるものがないという声がある。今年度からコミセンを中心とした、組織づくりが進められている。	今年度実施している例として、行仁地区では地域おこし協力隊を配置し、中心市街地の地域づくりをどのようにするのか、核になるのはどこか、集うところはどこか、それを誰がやるのかななどを
	地域社会	地域コミュニティ	1班	神指	若者や子ども、いろいろな年代が一つの場所でできるといいなと思う。子どもの部、青年の部など年代で別けてやっていたものがある。以前は地区の卓球大会もやっていた。「集う」というものがあるといいなと思う。	いろいろな年代の方が活躍できる場があればいいと思う。集落のお祭りとかはどうか。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会	地域コミュニティ	1班	神指	<p>地区の祭礼は、令和元年から令和3年は中止となった。令和4年から復活したが、人が少なく、厳しい状況。子どもも少なくなっており、子ども会もなくなりそうだ。子どもが少ないから、人数が多い日新地区へ行き、子ども会に入っている子もいるようだ。</p> <p>保護者に話を聞くと、神指地区の子ども会は人数が少なく、活動も満足にできそうにないから、日新地区に行き、日新地区の子ども会として活動しているようだ。神指地区では人数が少なく活動できないが、日新地区だと人数が多くて、活動できるというのが現状。</p>	地域ごとに意見を出し合って、これだったらできる、これだったら楽しいというものを出し合い、活動していけることが、必要ではないか。
	地域社会	地域コミュニティ	1班	神指	<p>市政だよりで、地域づくり、各地区のお祭り、イベントなど、「地域づくり」というテーマで広報を発信してほしい。「観光」「教育」だけでなく地域づくりの情報発信に努めてほしい。</p>	情報共有ができるよう努める。
	地域社会	地域コミュニティー	1班	鶴城	<p>一箕町に移住してきたが、子どもがいないために地域のイベントに参加しにくいと感じている。同じよう移住して来た子どものいない若い住民は、このような地域のイベントに参加できず孤独を感じるという声がある。移住者への取組としてスポーツを通したコミュニケーションの場を作っていたら良いのではないか。</p>	移住者への取組として地域おこし協議会によって若者を交えた事業を行っている地域がある。情報を共有し、アドバイスを行う人がいると良い。
	地域社会	町内会	3班	行仁	<p>少子高齢化の波もあるかと思うが、行仁地区では2町内会が解散した。他の地区では一人の区長が3町内会を担うなど後継者不足は深刻。議会を巻き込んでいかないと、区長会だけでは解決できない。消滅可能性都市の話もあり、議員の皆さんと一緒に考えていきたい。</p>	解散に至るまで何年も話し合った経過があると考える。町内会名を残したいということで合併が進まないなど、他にどんな経緯があったのか伺いたい。
	地域社会	町内会	3班	行仁	<p>今は数世帯の町内会もあれば、400世帯の町内会もある。かつては100世帯程度で機械的に町内会づくりをしていたようだ。他の市町村ではどうなっているのか、行政のプロに入ってもらって助言をしてほしい。区長会だけでは限界がある。</p>	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会	町内会	3班	行仁	区長会として、相談には乗れるが、解散しないという強制力はない。環境生活課に相談しても、細かいことは地区でやってほしいと言われてしまう。	解散までには至らないが、ある町内会が区長会を抜けるという話もあった。人が多く自由闊達に活動できた頃と違い、今は非常に深刻。ある程度の行政指導も必要かもしれない。
	地域社会	町内会	3班	行仁	町内会長・役員の担い手がなく頭を痛めている。行政で町内会をどのように考えているのか。手当だけの問題ではなく、若手がない。行政で知恵を出してほしい。	ご意見として伺う。
	地域社会	町内会	3班	行仁	町内会はなぜ必要なのか。地域内で協調し、話し合う場がない。地域のつながり、町内会の在り方の原点に帰るべき。 災害があったらどうするか、向こう三軒両隣の関係性など、原点に帰れば、そこにごみ管理、防犯灯等の話はついてくる。仕組み作りが重要なので、行政からよい意見を出してほしい。	
	地域社会	町内会	1班	謹教	回覧板のバインダーの追加をお願いしたところ、来年まで待つて欲しいと言われた。なぜ追加購入できないのか。	※終了後、参加者間でバインダーを融通し合うこととなり、参考意見として取り扱うことにした。
	地域社会	町内会	2班	門田	町内会の役員などをする人が少なくなり、地区だけでは成り立たない状況になってきた。同じ人が多くの役員をしないと維持できない状況にある。 アパートにおいては、町内会の回覧も回らない状況が増えてきたので、他の方法としてスマートフォンでのQRコードの活用や緊急時連絡対応も可能なことからスマートフォンを活用したい。インターネットに地域のハザードマップなどを載せて活用できるような取組もしたいと考えている。	ご意見として伺う。
	地域社会	町内活動	3班	行仁	ルールを守らない人がおり、ごみステーションの管理が大変。町内会の加入率が低下している現状で、町内会長だけにごみの管理をさせるのはどうなのか。ルールを守らないのであれば、町内会に加入しなくてもごみを出せる場を作り、未加入世帯を誘導できるような制度ができないか行政に働きかけてほしい。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会	町内活動	3班	行仁	隣近所の関係が希薄になっている。以前は地区の新年会を開いていたが、コロナ後にアンケートを取ったら参加希望が2名しかおらず中止にした。隣近所のつながりをいかに保つかが課題。	ご意見として伺う。
	地域社会	町内活動	3班	行仁	どぶさらいについては、U字溝が深く高齢者は作業できないのでやめた。	ご意見として伺う。
	地域社会	町内活動	3班	行仁	交通災害共済について。10年ほど前は全世帯に通知があり、200軒ほど訪問したが、今は150軒ほど。人と会ういいきっかけだと思い回っていたが若い人は加入しない。町内の人と会うきっかけ作りが必要。	ご意見として伺う。
	地域社会	町内活動	3班	町北・高野	様々な役員の会議がたくさんあり重なる。そこを整理してやっに行かないとギブアップすることになってしまう。	限られた人数の中で、大きい地区も小さい地区も同じように取り組んでいくのは無理があると思う。永和地区において、何が重要なのか優先順位を付けてまちづくりを進めることも良いと思う。先ほど消防団の話があったが、ここ数年、変えていかななくてはならないという思いにより、様々な取組がはじまっている。ぜひ、地域から声を上げてもらいたい。議会としても、皆さんの声を反映できるよう様々な場面で提言に取り組んでいく。
	地域社会	町内活動	2班	門田	町内活動に参加しない人やアパートの方で地区会費を納めない人がいる。今後高齢者が増えることにより益々地域活動が不備になってしまうことから、地区会費や地域活動に協力するように市から呼びかけはできないのか。または、制度として決めることはできないのか。	町内会は自主的な組織であり、行政主導ではないとの考え方である。町内会への加入促進のチラシを環境生活課で準備しているので、活用されるのが良いと思う。アパートの方からの町内会費の徴収については大家さんが家賃と合わせて徴収しているケースもあるが、地区活動への参加については大変難しい問題と理解している。議会としては問題意識を持っている。
地域社会	集会所	5班	湊	各地区の集会所のイス、テーブルなどの備品であるが、新たに設置しようとする場合、地区の負担が高額になることから、市からの補助をお願いしたい。	集会所に関しては、建設や改修時等への補助制度がある。備品等への補助については、要望として受け止める。	

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域福祉	地域コミュニティ	3班	城北	少子化が進み、人口も減少し、空き家の増加が大きな問題になってきている。今まで地域のリーダーとして活動されてきた方々も高齢化しており、後継者もない状況である。コミュニティセンターの利用者も減少している。地域の拠点として維持できるか心配だ。	総務委員会、予算決算委員会第1分科会でも地域づくりの観点から調査研究を行っている。また、住民主体の地域づくり組織への支援等についても調査研究を行っている。地域づくりについては、今後も議会として研究し深めていきたい。
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	神指	体育連盟と区長会がうまく連携できればいいな、と思う。若者や子どもたちが集まれるものができればいいと思うが、なかなかうまくいかない。これを機会に進めていければいいと感じた。	永和地区の事例がある。昨年は永和小創立100周年ということで、まちづくりの活性化を図る目的で、秋の祭りを開催したところ、子ども、PTA、卒業生など約100名が集まり大盛況だった。神指地区でやりたいということがあったら、議会や市や公民館の職員などが協力できる。地域活性化につなげていただければと思う。市ではスポーツ推進課が窓口となっている。ニュースポーツもあるので、いろいろ活用されてみてはどうか。
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	神指	地区運動会は、学校の運動会とは別。学校側は地区と一緒にやらないようだ。コロナで止まり、引継ぎもできず、分かる人がいなくなってしまった。	門田地区も同じで学校運動会は別で実施している。スポーツイベントのようなものと、なかなか難しい。自分たちの代で歴史を潰しているのか、となると潰せない。体育連盟でも区長会でも結論が出ないようだ。地域活性化を含めた生きがいづくりなどで、文化祭などのイベントが組めればおもしろいかもしれない。下ばかり見ないで、上を見て、うまくいっているところを見て進めていければいいのではないか。
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	神指	小・中学生がいない。子ども会があったときは保護者がいろいろやっていた。今は保護者や祖父母も来ていない。年配の人たちも参加できる運動イベントがあれば、参加しやすく、出てこれそうに思う。	若い方はなかなか集まりにくく、比較的、70代前半の方が動きやすいという状況がそのような形になりやすい。多様なものがあると集まりやすいということが分かってきた。一つひとつの知恵を集めて、選択していければいいのかと思う。こういうスポーツやっているから、見てほしいと声をかけ、これだったらできるというものがあれば良いのではないか。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	<p>謹教スポーツクラブは会津若松市初の総合型地域スポーツクラブとして20年前に発足した。謹教地区の合同運動会が核となる一番大きな取組で、コロナ禍には、地域の方からの意見も取り入れ、協力を得ながら可能な範囲で活動してきた経過がある。</p> <p>謹教スポーツクラブとしては、高齢者向けの楽々運動教室やいきいき健康ヨガ教室を開催している。循環バスが通っていることもあり、謹教地区の住民のみならず、市全域から参加してくれる人がおり、地域を超えて交流できる場となっている。</p> <p>他にも中学生男女を対象としたバレーボール教室を開催している。昔クラブに通っていた子どもが今年会津に戻って指導者として参加してくれたこともあり、クラブの中で、子どもたちの横のつながりだけでなく、縦のつながりも生まれている。</p>	<p>他の地区からとの交流等、地域の活性化につながり、他の地区でも参考になる大変すばらしい取組だと思う。</p> <p>これだけの活動を維持できる、予算の確保も含めた組織の運営、参加者・指導者の確保をこれまでどのように行ってきたのか。</p>
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	<p>施設の利用料という部分では、旧学鳳高校体育館を利用できていることが大きい。利用しているサークル団体については、団体の代表がコミュニケーションアプリを使い、場所を融通し合い、活動している。構成団体には、サッカーやバスケ、ランバイクのチーム等があり、幅広く活動をしている。</p> <p>謹教スポーツクラブ設立時から付き合いのある団体もあり、普段からやり取りを行っているため、大会運営やいろいろなイベントを開催する際にお手伝いをいただいている。</p> <p>一部の団体は会員が増え、会費が運営の原資となっている。卒業イベントやクラブ主催のバレーボール大会、感謝祭などの開催のほか、市主催のこども祭りへの協力もしており、その中でランバイクの体験会も開催している。</p>	<p>主に謹教スポーツクラブが担っている活動は何か。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	謹教スポーツクラブ自体は、これらの活動のコーディネートを担当している。 また、今年から新たにキッズ運動教室を始める。スポ少等に正式に加入する前に、お試しでバレーボールやテニス等を週替わりで体験できるもので、スポーツ用品の準備費用など、ミスマッチが起きた場合の保護者の金銭的な負担の軽減や、参加することへのハードルが下げられれば。	例えば他の地区の体育連盟などが、これらのノウハウを習いにいくことは可能なのか。 他地区で、上手くいっている取組を紹介して欲しいといった声がある。
	スポーツ	スポーツの機会・振興				
	地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	ニュースポーツは、市役所で貸し出し可能な道具を持っている。 謹教地区で先日開催し、参加者は1組だけだった。頑張っ集めるのではなく、まず実施し、機会を用意することで、参加者の口コミで広がっていくことに期待している。	機会という意味では、他の体育連盟の中でも地区のバレーボール等、大会の参加者が少なく開催ができなくなっている。 そういった地区が集まって開催することも可能ではないか。
	スポーツ	スポーツの機会・振興				
地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	可能だと思う。団体に所属しているというハードルがあり、バレーボール経験者や活動している人がなかなか参加できないようだ。 そこで、今年、謹教スポーツクラブで、地区にかかわらず参加できる家庭バレーボール大会を開催する予定だ。	地域活性化の中で一番核になっているのが運動会だということが報告あった。 この運動会以外にも、地区の方々と一緒にスポーツとして活動していく予定はあるか。	
スポーツ	スポーツの機会・振興					
地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	昔は地域対抗のソフトボール大会やバレーボール大会があったが、やる人がいなくだんだん先細りしてしまった。 スポーツクラブを立ち上げたとき、5年間は補助があり、人件費等の予算の確保ができていた。その後補助がなくなってから、一旦ゼロからスタートし、支援がなくてもやれることからやっいてこうと取り組んだ結果、今は7年目ぐらいになるが、会員さんが増えて、徐々に運営ができる状態になってきた。今後も背伸びせず、無理をせず続けていける活動をしていくことが良い結果につながったと思う。	他、課題や議会に対しての要望・意見などあるか。	
スポーツ	スポーツの機会・振興					

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	謹教スポーツクラブは、体育連盟からスポーツクラブに変わっていった経過がある。スポーツクラブに移行すれば、自由度が上がり、若い人材も取り込みやすくなると思うが、他の地域はどうして移行しないのか不思議だ。一步踏み出せていないだけだと思う。	地域の体育連盟の会長としての意見になるが、私たちの地区ではスポーツクラブへの移行も含め様々な運営方法を検討している。 これからは、スポーツクラブ単体での活動は難しいと考えている。地区の各種団体の一つのスポーツクラブとして補助金を受けつつ活動を維持していけるよう、各種団体の皆さんと理解を深めていきたい。 また、謹教地区のスポーツクラブは5年後、10年後にどのように活動していきたいか。
	スポーツ	スポーツの機会・振興				
	地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	（参加者から謹教スポーツクラブに対し）指導者に対する謝礼はあるか。また、個人で負担する金額はあるのか。また補助金はないのか。	寄付金を募る方法はどうか。
	スポーツ	スポーツの機会・振興				
地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	（謹教スポーツクラブから上記参加者に対し）楽々運動教室とヨガ教室は講師謝礼を支払っている。 年会費のほか、大会参加費用として1人500円を集金し、会場使用料や謝礼に充てている。 補助ではないが、公共施設を使用する際は、会場使用料がかからない形で開催するなど減免を受けている。スポーツ保険に加入すると学校の体育館の申し込みをしても使用もできるが難しい。	寄付金を募る方法はどうか。	
スポーツ	スポーツの機会・振興					
地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	地元の先生に格安で指導をお願いしているが、運営をボランティアでどこまでやれるか難しい。指導は先生にお願いしたとしても受付などの事務については1回1,000円で、1か月で4,000円といった有償ボランティアという形で行っている。 助成金があつて、こういった運営する人や指導者の確保ができれば理想である。		
スポーツ	スポーツの機会・振興					

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	謹教地区の場合、運動会の開催に対し、寄付をいただいている。さらに寄付を募るのは難しい。	関西地方など、寄付を基に活動しているところが多い。クラウドファンディング等、法人格の有無などの課題があるが、これだけの活動をしている事実を動画等を活用するなど、情報発信すれば、共感・賛同が得られると考える。
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	毎年しらはぎカップというミニバスケットボールの大会を開催している。他県からも参加があり、400名近い人数になる。 参加者で宿泊をしてくれた人には割引券を配布するなどできないか。	30数年やっている歴史のある大会であり、広報することで、地域貢献したい企業の協賛が見つかる可能性は十分にある。広報していくという部分で、議会としても応援していきたい。
	中心市街地	県立病院跡地	2班	東山	県立病院跡地には子育て関連施設ができると聞いている。少子化が進んでいるので、子育て関連施設ではなく、道の駅を作ってはどうかと思うが、今からでは遅いのだろうか。	現時点では、子育て支援機能を中心とした公共施設と民間の収益施設を作るという方向性は決まっているが、その収益施設に何を作るかについては、実施設計及び建設、運営を総合的にコンサルタントする企業を募集している段階。 また、子育て関連施設というのは、子育てだけではなく、交流の場という観点もあるので、子育て世代だけではなく多世代が対象になっている。
	まちづくり	移住	5班	河東	市はUターンで転入してきた方へは補助を出しているが、防災等の周知ができていないのではないかな。	ご意見として伺う。
	まちづくり	移住	1班	神指	他地域から移住していただいた方への助成金はないのか。若者が住みやすい地域づくりをしていただきたい。	現在のところ助成金はない。 磐梯町で行っている事例がある。 若者が住みやすいように、空き家や市営住宅などへ入居しやすくするよう、議会でも提言を行っている。 補助金は財源がないと厳しい状況ではあるが、今後も提言していく。
	まちづくり	県立病院跡地	1班	鶴城	県病跡地の施設は、子育て施設とあるが様々な世代が利用できる施設とすべきではないか。	公設民営化により整備される予定であり、秋ぐらいには方向性が分かる予定である。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	県立病院跡地	4班	北会津	県立病院跡地に高齢者が一日楽しく遊べる場所を作ってほしい。	県立病院跡地については、子どもの屋内遊び場を核とした子育て支援施設、民間業者による賑わいのある収益施設ができる予定である。今後どのような内容になるか決まっていくので、議会としても引き続き注視していく。
	まちづくり	県立病院跡地	3班	行仁	県立病院跡地の利活用については、まだ確定していないのか。	子ども・子育て施設という方向性は確定しているが、そこに付随する施設については、現在業者を選定している段階。業者の提案はまだ議会に示されていないが、そこから市民のご意見も頂戴しながら総合的なランドデザインを考えていく。
	まちづくり	県立病院跡地	3班	城北	県内の他市でも子育て環境に力を入れ、若い世帯が集まる環境づくりに力を入れている。現在、会津図書館では、子どもたちが集まって声を出して紙芝居や本を読める場所がない。利用しづらい環境ではないかを感じる。県立病院跡地の利活用について、声を出しながら本を読めるような環境を整備したらよいのではないか。	ご意見として伺う。
	まちづくり	公共施設	5班	河東	旧河東町役場跡地へ公園設置を要望していたが、土地改良区及び民家になった。	ご意見として伺う。
	まちづくり	小学校跡地	5班	河東	旧河東中の利活用は、市営住宅建設の声もあったと思うが、どのようになっているのか。	敷地内に民地が存在しており所有者の確認作業を行っている。
	まちづくり	小学校跡地	5班	河東	旧河東第一・第三小、旧河東中の草刈り等維持管理はどうなっているのか。公園として利用できるように要望を出している。	市が維持管理をしている。草刈り等も予算を付けて行っている。
	まちづくり	人材育成	2班	大戸	地域にはいろいろな団体があり、やっていることが似通っている。各種団体役員の担い手がいなくなっている。	人材不足問題は大戸地区だけではない。団体の再編や後継者づくりの問題など様々な問題があると思っているので、議会として先進地調査などを行いながら研究し、みなさんと意見交換していきたい。
	まちづくり	スマートシティ	5班	一箕	スマートシティは無駄だと思う。	ご意見として伺う。
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	5班	河東	デジタル田園都市国家構想交付金事業については、一定程度は評価する。しかし、開発のみの補助金となっており、市民のためになっているのか。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	地域づくり	2班	大戸	各種団体の活動（負担金補助金対象活動）をまちづくり協議会としてやれないか。	任意団体として市からの要請により活動している団体があることから、まちづくり協議会として活動することができるのかなど、調査・研究をさせていただきたい。
	まちづくり	地域づくり	2班	大戸	町民がまちづくり協議会の活動を認知し協力するまでには至っていない。 市でPRなどをやってもらえないか。	まちづくり活動に限らず、多くの人にいるような団体の活動内容を周知していくことは重要。市の地域づくり課を中心に、毎年まちづくり活動団体の交流をしながら周知をしているが、全市民的なものになっているかは、厳しい状況。議会としても、各地で行われているまちづくりの取組を広めるには何が必要かを引き続き考えていく。
	まちづくり	地域づくり	5班	河東	人口減少の度合いが増している。先日の報道では、消滅可能性自治体にもなっており、若者が住める環境（遊ぶ・買う場所）づくりをお願いしたい。市街化調整区域のため、何もできない。 広田商店街が解散予定である。 議会から何度も当局へ要望して頂きたい。	県立病院跡地における子育て施設、駅前整備も併せて、そのようなことを担っていけるような施設になるかと想定している。 なお、当局への要望に関しては、ご意見として伺う。
	まちづくり	地域づくり	3班	町北・高野	集落間が離れているので、そういう話にはならない。	地域づくり協議会では、どのような活動をしているのか。
	まちづくり	地域づくり	3班	町北・高野	和づくり、ふくふく会、子育て部会の3部会があり、毎月集まって活動している。横のつながりもあり、お互いに取組状況について定期的に意見交換している。	地域ケア会議と地域づくり協議会が連携して一緒に取り組むことは可能なのか。
	まちづくり	地域づくり	3班	町北・高野	地域ケア会議は、地域の高齢者をどう支えて行くのか、みんなで一緒に考え、自分たちで取り組めることはやってみようという理念的なものを決める場所となっている。一方で、地域づくり協議会は地域の活動を市が支援するものと考えている。制度的に結びつくようなものにはなっていない。	ご意見として伺う。
	まちづくり	地域づくり	3班	町北・高野	たまたま、どちらにも所属しているメンバーがいる。制度的ではなく、それぞれの担当がお互い感覚的に連携して取り組んでいる現状にある。	町内会の役員も含めて、両方の役員をすることで多忙感があると考え。それぞれの組織の活動内容を整理することで、皆さんの多忙感の軽減につながるのではないかと。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	地域づくり委員会	5班	河東	地域づくり委員会へ市から補助金が100万円交付されているが、足りない。もう少し増額をお願いしたい。	ご意見として伺う。
	まちづくり	まちづくり	1班	鶴城	地域が一番大事である。今日の意見交換会に参加するよう若い人たちに声をかけたが参加していないのが残念である。このような機会を利用して地区がまとまり様々要望を挙げてほしい。私は、家の前を通って通学をする子どもたちに声をかけている。元気に返事が返ってくるのが大変にうれしい。	発言感謝申し上げる。
	まちづくり	まちづくり	3班	城北	若い人が遊べる場所が必要だと感じる。大型ショッピングモールの噂は何度か聞いたことがあるが、何度も立ち消えになってきた。若い人が集まり、遊べる場がなければ若い人は残らないのではないか。会津若松市だけでなく、広域的に会津地方のことを考えて、様々な政策を考えていけば良いのではないか。	ご意見として伺う。
	まちづくり	まちづくり	3班	城北	会津若松市には映画館、美術館、大きなデパートがなく、遊び場もない。このような状況では人口が減るのは当たり前だと感じる。人口が減れば税収も減ると危惧する。若い世代が地元に残る施策、人を呼び込む施策が必要だろう。すぐ目に見えるような施策を期待する。	雇用については、新工業団地が河東にできる予定である。新規雇用は500人を見込んでいる。また、県立病院跡地には子どもからお年寄りまで誰もが利用できる複合施設ができる予定である。人口減少は大きな課題であると議会も認識している。議会としても、人口流出や減少に危機感を持って取り組んでいきたい。
	まちづくり	まちづくり	2班	門田	人口減少でお祭りなどもできない状況にはあるが、子供主体のお祭りを工夫して実施している。また、人口減少とともに空き家が増えて問題となっている。会津若松市も消滅可能性自治体になるとの情報もある。子どもたちに対して地域と行政でできることをそれぞれが対策すべきである。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第1分科会	まちづくり	まちづくり	2班	門田	<p>現在はお祭りがなくなったが昔はお祭りに子どもが参加して、祭りが子どもたちの育成につながっていた。</p> <p>子ども・子育ての問題は大きな問題であるので、中央公民館等で会津大学の先生などを呼んで話し合う場を設けてほしい。</p>	ご意見としてお聞きしておく。
	防災・安全	空き家対策	4班	日新	<p>空き家対策について、市の補助金があれば教えてほしい。</p>	<p>ケースにもよるが危険空き家等に対するものなど補助制度はある。危機管理課と相談してほしい。</p>
	防災・安全	消防団・消防屯所・消防設備	4班	北会津	<p>数年前、区長から回ってきた資料の中で屯所や火の見櫓の撤去作業にはお金を出す、補修や新たに作るものにはお金は出さないとあった。そして今年は消防団が集まらないことで、実数が定数となった。</p> <p>屯所は消防設備を格納するところではあるが、若い人が自由に集まるところでコミュニケーションの場となっている。消防団を集めようと努力している人がいる一方で、市は縮小していて矛盾を感じてる区長はいる。この地域をなんとか維持できないかと努力しているが市は反対のことをしている。</p> <p>もっと住民の意見を吸い上げて欲しい。吸い上げるシステムを作ってほしい。</p>	<p>団員は従来は1,400人だったが、今回は1,200人となった。その原因としては担い手が少ない事と若者の人口減少や多様な就労形態による影響がある。</p> <p>そして消防団員の役割は火事を消すだけでなく、安否確認、行方不明者の捜索、認知症の方の捜索など多岐多様になっている。市としても様々な努力や取組はしているが、それでも消防団員を確保できていないのが現状である。市としては定員1,200名のうち1,100名を消防団員とし、残り100名を機能別団員として補うことになった。</p> <p>一番問題なのは災害が起きた時に十分かということである。地域自主防災組織であったり、福祉分野と連携を取って、援助者を支えるなど、福祉と学校と地域が連携してやろうとしているということである。火の見櫓を全部見てきたが、確かに老朽化が激しい。現在市には約30の火の見櫓があり、取り壊すしかないところと補修予定のところがあり、半分近くは使える状況ではない。北会津地区では公民館にあるスピーカーで音声を流せるところがあつたり、火の見櫓を登る危険性を避け公民館からの行政無線を使つたりといった事例があり、市民部と教育委員会が連携して対応していくと聞いており、注視していく。</p>
	防災・安全	消防団・消防屯所・消防設備	4班	北会津	<p>令和5年に危機管理課からの説明があり、令和6年から消防団の定員が縮小する連絡はあつた。</p> <p>消防団が減った場合、救済、防災、減災ができるのか。団員になる人が少ないこともあるだろうが、予算がないということもあるのではないか。</p>	<p>火の見櫓を全部見てきたが、確かに老朽化が激しい。現在市には約30の火の見櫓があり、取り壊すしかないところと補修予定のところがあり、半分近くは使える状況ではない。北会津地区では公民館にあるスピーカーで音声を流せるところがあつたり、火の見櫓を登る危険性を避け公民館からの行政無線を使つたりといった事例があり、市民部と教育委員会が連携して対応していくと聞いており、注視していく。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	避難行動要支援者支援	4班	北会津	危機管理課より、毎年区長に避難行動要支援者名簿が届くが、この名簿をもらうだけで、どうしたらいいのか説明・指導がない。区長はその名簿が届いてもどうしたらいいかわからない。ありがた迷惑である。使い方などをしっかり指導してほしい。	北会津地区では危機管理課と地域包括支援センターが主体となってその働きかけでもって、その名簿をどう使っていくのか模索している状況だと思う。
	防災・安全	避難行動要支援者支援	4班	北会津	要支援者名簿は市とかではなくて、我々が住んでいるところで災害発生したときに安否確認をするために名簿を見て、一人も取り残されることがないように声掛けするのに使用している。	大戸地区の取組の紹介になるが、防災士を呼んで地域で何回か話しをしたと伺った。そして地域で危ない箇所をそれぞれが歩いて調べて地域ごとに防災マップを作った。専門の方に話を聞き、地域意識づけやはり自主防災組織を作ることが大事だと考える。
	防災・安全	避難場所	4班	日新	ハザードマップにおいて水害発生時に日新小学校は「△」となっている。水害時に避難できる場所になるようにしてほしい。背景には介助を必要とする方々を移送する際に現状であると困難であることが挙げられる。 同じく災害についてであるが、議会では想定内の話しをしているが、災害は想定外だから起こる。もっと踏み込んだ議論をすべき。	湯川が氾濫すると日新小学校を避難所に指定する事は危険であり、状況を見ながら避難所を設定している。健康福祉部や危機管理課で個別計画も検討していることから今後も国、県と協力して災害の起きにくいまちづくりに注力していく。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	防災訓練	4班	北会津	<p>私は天神町で地域防災組織を立ち上げており、2年前にこちらで自主防災組織の話しをさせて頂いたこともあり、その後はどうなっているかと参加した。</p> <p>地域で防災組織を立ち上げ、そこで活動できるのがよいと考えている。誰かにお願いするのではなく自助、共助、公助とあるが、その中の共助をしっかりやるとコミュニティ作りにも非常に役に立つ。地区ごとに活動できるので、災害があっても日ごろから顔を見合わせておくことにもなる。最近では安否確認も進めている。</p> <p>災害時応援協定の種類や相手先について一般質問していたようだが、リエゾン（協定による災害対策本部等との連絡要員）についてはどのように考えているのか。</p> <p>災害時の国や県等とのつながりは、市としてどのように考えているのか。また、市はVACAN（他自治体が導入している避難所の開設状況や混雑状況をスマホやパソコンで確認できるシステム）の導入を考えているのか。</p>	<p>災害時の協定について、リエゾンという言葉は使っていないが、市は、他自治体、県、国と連携を進めており、事業所や企業との災害時連携協定も進めている。</p> <p>昨年阿賀川で国の防災・水防訓練が行われ、民間企業が多く参加していた。</p> <p>これから地域防災を進める上で住民の方々の協力を頂かないとできないことである。議会や市の取組を紹介したが、引き続きご意見を伺いたい。</p> <p>スマートフォン等の情報機器と行政の情報との連携については、議会も話を聞いていきたい。</p>
	防災・安全	防災訓練	4班	日新	<p>避難訓練を行ってほしい。</p>	<p>前回と同様の回答になってしまうが、市では一年に一回防災訓練を行っている。また、地区によっては地区の防災組織をメインに避難訓練を行っているところもある。町内会や地区でも行っていくことも大事であるとする。市では自主防災組織の設立のために出前講座も行っているのので、町内会で避難訓練を計画して頂くことも一つと考える。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	高齢福祉 防災・安全	健康生きがい対策 避難訓練	4班	城西	<p>昨年、城西地区の地区社会福祉協議会「城西ふれあいネットワーク」ができた。活動は、つながりづくりポイント事業、地域サロン、百歳体操、悩み事話し合い等を行っている。また、花壇の整備やごみ出しのほか、冬は除雪作業などのボランティア活動も行っている。</p> <p>課題としては、男性の参加が少ない、防災組織が進まない、避難訓練を実施したい、世代間交流をしたいなどがある。</p>	地区の活動に期待する。
	防災・安全	防災訓練・消防団・消防屯所・	4班	北会津	<p>昨年、県の防災訓練があった。今、地元住民の協力が一番大事だと話があった。しかし県の防災訓練は我々には一切連絡はなかった。真宮近辺には連絡があったようだが、北会津全体としては連絡がなかった。そんなやり方で、住民を巻き込んだ防災訓練になっているのか。防災訓練とは住民がやるものであって、関係者だけでやるのは違うのではないか。</p> <p>また、令和6年度の市の取組は、具体的にどんなことを行うのか。</p>	<p>学校関連も参加していたので、しっかり北会津に周知されているのだと思っていた。このことは決算審査等でチェックしていく。</p> <p>令和6年度における防災関係の予算の概要だが、まず消防団の報酬を上げている。消防屯所の環境整備、防火水槽の安全確保、火の見櫓の解体工事、小型ポンプ積載車2台購入、消火栓の改修、防災会議等で市民と意見交換をするワークショップの開催、防災無線等々に予算3,000万円を計上している。そして避難所のご飯やミルク、毛布で700万円、また自主防災組織設置補助金に450万円ほどを予定している。</p>
	防災・安全	防災計画	4班	日新	<p>東京の目黒川沿いのように防災と観光を結びつけていくことも重要であり、投資した分は回収するということも大事である。</p>	投資するだけでなく、それが市民にとって意味がある方向にしていく。
	防災・安全	防災組織	4班	北会津	<p>危機管理課と地域包括支援センターで、自主防災組織を含めた地域の個別避難計画を策定しているところである。</p> <p>危機管理課も要支援者名簿をほとんどの自治会では活用できていないことは把握しており、そもそも防災意識の向上が図れていないのではないかと危機管理課と話し合っている。そこで、防災意識を高めるための防災ミニケア会議を充実させていきたい考えで、予算が出てるのではないかと思う。</p> <p>活用方法についても地区の区長と相談する場を設けるところからやっていきたい。まずは三本松地区から進めようと話し合いをしている。</p>	<p>北会津地区では危機管理課と地域包括支援センターが主体となってその働きかけでもって、その名簿をどう使っていくのか模索している状況だと思う。</p> <p>大戸地区の取組の紹介になるが、防災士を呼んで地域で何回か話しをしたと伺った。そして地域で危ない箇所をそれぞれが歩いて調べて地域ごとに防災マップを作った。専門の方に話を聞き、地域意識づけやはり自主防災組織を作ることが大事だと考える。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	防災対策・運営・福祉との連携	4班	北会津	蟹川地区の自主防災組織は2年前に立ち上がったそうだが、確認したら当時の区長は情報が伝達が伝わっていなかったそうで、現在あるかどうか分からないとのこと。今年区長に聞いても、自主防災組織があるか分からなかった。区長が一年で代わってしまうと組織が継続させることに課題がある。地域で育てていきたいと思うがそれが難しい体制となっている。また、何かがあると区長、民生委員にあれもこれも頼んでくるのが非常に多すぎる。私たちもその二つの役職に何かお願いするのが苦しくなる。行政の中には色々な課があるが、何でも各々が各々で区長でいいか、民生委員でいいかとなっている。それぞれを支援する支援が必要ではないか。これでは担い手もいなくなる。福祉分野からの意見。	役職に就くとその方ばかりに負担がかかってしまうという本当によくない状況であり、課題として認識している。
	防災・安全	防犯カメラ	5班	一箕	1月に長原町内で空き巣被害があり、一箕町交番から情報がきたとき、監視カメラの設置を要望した。最近では、浄水場の付近で中学生が抱き着かれる事件もあったので、何箇所かは監視カメラを設置しても良いと思う。	ご意見として伺う。
	防災・安全	防犯情報	5班	一箕	警察からのメールで私も見たが、具体的にどの場所で事件があったのかを知らせてほしい。	ご意見として伺う。
	防災・安全	防犯対策	4班	城西	特殊詐欺、オレオレ詐欺はほとんどが電話でくる。4分の3は電話で、4分の1は転送である。非通知の電話を最初から止めるシステムがある。70歳以上は無料で設定できるものがあるので、町内会でもこれから進めていくが、市でもそれを推進してほしい。未然防止ができる。	市の事務事業ではないが、伺っておく。
	防災・安全	防災組織	2班	東山	要望だが、災害が起きたときの市の対策本部について、連絡網を今から決めておいて、それを地区まで伝達して欲しい。災害時の情報についても迅速な伝達が大事だ。最も大事なことなのでよろしくお願いしたい。	市としても、議会としても災害が起きた際には災害対策本部を立ち上げ、連絡体制も決まっている。正確な情報が迅速に伝わることは重要。これは、令和元年東日本台風の教訓にもなっているので、議会としてもよく注視していきたいと考えている。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	防災計画	2班	東山	避難の仕方は計画でも決まっているが、昼と夜、夏と冬では全然違う。最低でもこの4パターンは考えておかないと計画は「絵に描いた餅」になる。その辺まできめ細やかな計画を市民に提供すべきだと思っているので、要望しておく。	その通りで、以前に議会からも提起して夜の防災訓練を東山地区で実施していただいたことがあった。また季節でも大きく違うと考えている。議会からも当局へ申し入れを行っている。
	防災・安全	防災訓練	2班	東山	元旦の能登半島地震の件もあり、いつ起こるか分からない災害を心配している。慶山一丁目町内会では、来年度から防災学習会を始めるが、やはり各家庭で防災グッズを用意する必要があると思う。また、年に一回ぐらいは市の担当者に東山地区で防災の講習会や避難訓練をしてほしい。	大事なことだと思う。要望として伺っておく。
	防災・安全	防災対策	2班	東山	県立病院跡地には防災倉庫も設置されることは分かったが、私は人間が入れるシェルターを造ってほしい。	貴重なご意見として伺っておく。
	防災・安全	防災対策	2班	東山	風力発電施設の建設に限らず、山を拓いて道路などを整備する際は、最近の異常気象もあって、土砂災害にならないか本当に心配。そういった点を議員の皆さんはどう考えているのか。	おっしゃる通り。最近の異常気象では観測史上最高とか、数十年に一度の雨量などと言われているし、何が起きてもおかしくない考える。だからこそ、山地の開発の際には住民の安全・安心を最優先にして取り組むべきだと考えている。
	防災・安全	防災対策	2班	東山	能登の災害を考えると地域の役割が大事だと改めて考えさせられたが、同時に台湾での大地震のときの避難所の様子を見ると、個人のプライベートまで考えられた対策がされており、公助の力がずいぶん違うと感じた。ボランティアや地域の力だけではどうにもならない問題も多い。やはり公助の力が大事だと思うので、そういうことを含めて議会としても防災を考えてほしい。	ハザードマップにある土砂災害警戒区域というのは、何年も前から指定されているわけではなくて、新たな気象条件などのもとで最近指定された部分も多くある。市民の皆さんからの情報提供によって調査し指定されたところもある。今後とも、そのような情報があれば市の危機管理課まで情報を寄せてほしい。
防災・安全	防災対策	2班	東山	能登の災害を考えると地域の役割が大事だと改めて考えさせられたが、同時に台湾での大地震のときの避難所の様子を見ると、個人のプライベートまで考えられた対策がされており、公助の力がずいぶん違うと感じた。ボランティアや地域の力だけではどうにもならない問題も多い。やはり公助の力が大事だと思うので、そういうことを含めて議会としても防災を考えてほしい。	同感である。自助、共助、公助と言われており、もちろん自助も共助も重要だが、災害の際に決定的に重要なのは公助、公の役割だと考えている。それが災害対策基本法の立場だと考えている。	

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	防災対策	4班	城西	水害の対応について、水路の拡張と整備は。	議論して市当局に提言している。
	防災・安全	防災無線	2班	東山	聞いた話では、FM波を使った防災無線があるみたいだが、どういうものなのか話を聞かせてほしい。	会津若松市ではFM波を使った防災無線の計画は議会としては聞いていない。消防等で使うFM波ではなく、集落にある防災無線拡声器等のあり方については、予算決算委員会で議論になったことはある。 (追記) FM放送による通信網を活用する費用として、令和6年度当初予算に計上されている。
	防災・安全	避難場所	2班	東山	東山地区のリスクを考え、地区と市が民間事業所などで相談し、独自の避難場所として7か所を候補に挙げて検討している。2年ぐらい前から相談しており、今年のうち詰めていきたいと話している。若松ガス、医療生協、立正佼成会、ヨークベニマル花春店駐車場、カワチ駐車場などを検討しており、大変協力的な対応でありありがたいが、それぞれ条件や事情はあると思う。	わかりました。貴重な情報として伺っておく。
	防災・安全	避難場所	2班	東山	自家用車がなかったり、体が不自由な方、高齢者などは第二中学校までは遠くて避難できないため、東山地区に防災公園を造ってほしい。そこに水や食料、テントなどを常備する防災倉庫も造ってはどうか。	防災公園には一定程度の面積が必要。例えば、東部公園を地区で防災のためにも使えるように改善してほしいなどの提案をしていただければ、当局は「公園のあり方」の見直しも行っているもので、議会も一緒に要望していくことができると思う。
	防災・安全	避難場所	2班	東山	私は目が全然見えない。今日の意見交換会は回覧板で情報があり、防災に興味があったので参加したが、行仁小学校は避難所としてどういう風になるのか。また、県立病院跡地は避難場所としては使えないのか。	県立病院跡地に何を造るかは、いま大枠では構想があり、県立病院跡地には防災倉庫も造るなど、防災の観点からも重要な施設になると思う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	防災・安全	避難場所	2班	東山	ハザードマップでは指定避難所となっている第二中学校付近は、大雨が降ると50cmの冠水が起こる可能性が示されている。大丈夫なのか不安。	おっしゃる通り。大雨の場合、第二中学校付近は50cmの水が溢れる危険性がある。その場合は自動車での移動もできない。もっと身近なところに東山地区で独自に避難場所を検討しているのは、そういう点でも大事なことだと思う。
	防災・安全	避難場所	4班	城西	防災計画について、防災計画は何年ごとに更新しているのか。 避難場所を防災マップに表示しているのか。また、避難場所での消防団の活用を考えているのか。	防災計画は今年の2月に改訂された。更新については何年ごとという決まりはない。国の国土強靱化計画により防災計画変更の指示がある。防災計画の周知については、計画の全世帯への配布はしていないが、概要版とマップを配布している。消防団の活用については、災害対策本部からの指示があるが、その時の状況による。市は多くの企業と災害協定を結んでいる。議会としては、これまで災害があった自治体を視察して、当時の対応や防災対策を調査研究している。
	防災・安全	避難場所	5班	湊	3、4年前に市役所危機管理課が、土砂災害警戒区域の看板を設置した。赤井川が氾濫した場合、小・中学校が避難所となっているが、避難所に行けないことも想定される。こうした地域の避難所としてふさわしいのかどうか心配である。	いただいたご意見を市当局に伝え、後日回答する。
	防災・安全	防災計画	2班	東山	ハザードマップでは指定避難所となっている第二中学校付近は、大雨が降ると51cmの冠水が起こる可能性が示されている。大丈夫なのか不安。	みなさんへの報告として、東山地区の防災のために、慶山地区から湯川に向けて雨水幹線を整備する計画がある。地下に雨水を湯川に強制的に流すために横3m縦1.5mの暗渠を造る計画となっており、近年のうちに実施される予定。
	防災・安全	耐震	4班	城西	地震について、耐震改修を進めるべきではないのか。	公共施設については耐震改修はほぼ終了している。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	災害対策	災害対応	3班	行仁	大雨の時に高齢者避難のメールが夜中に出されたことがあった。 (危機管理課に確認したところ、令和4年8月4日午前2時26分に緊急速報メールが出されている。内容は、河東町福島地区に「警報レベル3:高齢者等避難」を発令したことと、避難について) そういった場合の避難について市と話をした際に、私の住んでいる地域の場合、中央公園に集まってから避難所に移動したらよいのではないかと話があった。しかし、一度集まってから、また移動するのは高齢者にとって大変なので、私の町内会では、一番近い第一中学校にはじめから避難することとした。	ご意見として伺う。
	災害対策	水の確保	4班	北会津	常時防火水槽に水が溜まっているので、それをくみ出す仕組みがあれば、それを災害時に飲料水ではなく生活用水として使えるのではないかと。	地震が起きても壊れない強い水道管の整備を行っており、市では防火水槽を災害時に生活用水に使う検討をしていない。
	交通	交通対策	3班	町北・高野	先日、中前田の地区内の制限速度を時速40 ^{km/h} から30 ^{km/h} にしてもらうことと、新たに止まれの標識を設置してほしいと河東の交番に行ってきたところ、会津若松警察署からすぐに回答があった。 昨年、郡山の信号の無い交差点で大きな事故があったことから止まれの標識の設置を進めるとあったが、県内で1,000件以上の要望があったことから優先順位で進めることから時間がかかると言われ	警察も予算に限りがあることから設置まで待つてもらうことになる。ご理解いただきたい。
	交通安全	安全対策	5班	湊	原地区には国道294号が通っているが、先にトンネルが整備されたこともあり、交通量が多くなっている。令和5年10月に国道の消雪水が出なくなり県に要望したが、未だに改修されていない。交通事故も心配である。書面ではなく口頭で要望している。	市当局を通じて県に確認し、後日回答する。
	交通安全	安全対策	5班	河東	朝の時間帯に、県道北山会津若松線の一箕町大字鶴賀下柳原付近から市道一箕3-23号線へ進入する車両がある。当該市道へは朝の通学時間帯は進入禁止となっている。徹底した規制をしてほしい。また、インターベンションクリニックから県道までを一直線で結んでほしい。6年程度要望している。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	交通安全	横断歩道	5班	河東	県道北山会津若松線と県道広田停車場線が交わるT字路に横断歩道がなく、そこを横断する人たちがいる。交通量も多い交差点のため横断歩道を設置してほしい。	後日現場を確認し、事後報告する。
	交通安全	ガードレール	5班	一箕	会津若松市区長会として、一箕中学校の通学路でもある浄水場下の道路にガードレール設置を要望し、採用された。ところが、予算が余ったので少し工事をするに2年前に連絡があり、10メートル程度の工事をした以降は、全然やっていない。あそこは通学路であり、危険なのでなるべく早い処置をお願いしたい。	市としては、地区から要望があったので整備をしたが、ガードレールを作ったことによって道幅がとても狭くなってしまった部分があるため、今後の対応については地区と協議し、検討していきたいとの考えを伺っている。
	交通安全	信号機	5班	河東	県道北山会津若松線六丁交差点の進捗状況は。事故も多い交差点でもあるため、信号機の設置等早急な対応をして頂きたい。	県道と市道の交差点であるが、県道に関して、県が取り組んでいると聞き及んでいるが進んでいない。
	交通安全	信号機	3班	町北・高野	会津パールラインの鶴沼南交差点の点滅信号を車両半感应式信号機へ変更することについて、20年以上前から要望しているが取組状況はどのようになっているのか。会津縦貫北道路ができて車の流れが変わって通行量が増加している。何とかしてもらいたい。	市の対応状況について確認して後日報告書にて報告する。
	交通安全	白線等	5班	河東	広田駅前より路側帯のカラー塗装施工について、側溝蓋には塗装されていない。通学の際は、側溝蓋の上を歩行するので、どうにかならないのか。	ご意見として伺う。
	運動施設	環境整備	4班	日新	あいづ球場のバックネットに屋根をつけて欲しい。	陳情などの方法もあるので、検討してほしい。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校運営	学校運営	2班	門田	<p>P T Aで支払っているものが本当にP T Aで支払うべきものなのか考えていただきたい。給食着のクリーニング費用、Wi-Fi環境を調査してもタブレットを自宅に持ってこない。何のための調査なのか、卒業アルバムの必要性など多くあると思う。卒業アルバムなどは現在はデジタル化できるので廃止してほしい。給食着についても個人のものであれば、衛生的で良い。</p> <p>体操着についても改善する対応があると思う。また、タイツの使用などを認める対応が必要である。学校では理解できないルールがあるので見直しをお願いしたい。</p>	<p>体操着については学校の自主的な運用になるので、学校運営協議会の中で協議されることが通常であり、相談は学校運営協議会にするのが良いと考える。また、卒業アルバム等の必要性についても個々人の考え方があると思うので、学校運営協議会と話すことが大切かと考える。ご意見は教育委員会に伝える。</p> <p>P T Aは自主的な組織であるので、公費や私費の使い方を学校等と協議する必要性があると考えている。今回出された課題については、教育委員会に伝える。</p>
	学校運営	学校運営	2班	門田	<p>私が勤めていた学校では給食着は公費で払っていた。学校によって取り扱いが異なるのだと思う。</p> <p>エプロンは個人負担の考え方はよいと思う。アルバムを安価にすることやデータで貰うことも今は可能であると思う。学校側と相談すれば解決する問題と考える。</p>	ご意見としてお聞きしておく。
	学校運営	学校運営	2班	門田	<p>学校の給食着について、給食着の柔軟剤の匂いがきついことがあるので、自前の給食着（エプロン）を持参してもよいか教育委員会に確認したが、ダメだと回答された。他の地域では給食着を持参して使用しているところがある。衛生面からもなぜ自宅から持参したものを使えないかについてお伺いしたい。</p>	給食着について、学校側はなぜそれほど厳粛にしなければならないのか分からないが、調査して報告する。
	学校給食	給食費	2班	大戸	<p>学校給食費の無償化をすれば、家庭的にも負担が減って助かるのではないか。</p>	議会としては令和5年6月に学校給食費の無償化または一部無償化にかかる陳情を受け、採択している。
	学校給食	給食費	2班	大戸	<p>学校給食費の無償化はいかがなものか。</p>	
	学校給食	給食費	5班	河東	<p>学校教育に関連して、学校給食費の無償化を市長選で掲げていたが、実現できるのか。</p> <p>財源がないから無償化できないとの答弁であるがどう考えているのか。</p>	<p>市長の選挙での公約であるが、現状は実現できていない。</p> <p>国・県の動向を見極めている状況。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校給食	給食費	4班	城西	<p>学校給食費の無償化について、郡山市は2年前から小中学校の給食費が無償化になっている。室井市長は選挙公約で無償化にしようと言っていたが、会津若松市は無償化になっていない。</p> <p>議会では無償化の陳情が賛成多数で可決しているが、実現していない。なぜできないのか。（議会で反対した議員は一人ずつ反対の理由を説明してもらいたい）</p>	<p>今日は議会として来ているので、議員個人の意見は発言しないこととしている。無償化はしていないが食材費の高騰に対して、保護者の負担が増えないように市で補助している。一般質問で無償化の提言はしているが、当局からの提案はない。</p>
	学校給食	給食費	2班	門田	<p>給食費の無償化についての考え方だが、食べることは親に責任がある。教育的にも親が給食費を払うことは当然と考えている。給食費を無償化することは財政的にも無理であることから、別の支援をしてもらいたい。給食費無償化に係るお金は多額になり、市の財源は別に有効に活用してもらいたい。</p>	<p>給食費の無償化に関しては、議員の中でも意見の分かれるところである。財政的なことや子育て世代からも給食費の無償化については優先順位が低く、他の支援をしてほしいという要望もあり、本市では現在給食費の無償化は実施していないと認識している。しかしながら、いろいろな考え方があることは認識しているので、このことについては今後も考えていきたい。県内では給食費を完全に無償化している市町村は半数以上あり、何らかの補助を加えると全体の9割程度の市町村が給食費に対する補助を実施している。</p>
	学校給食	食材検査	1班	謹教	<p>学校給食にオーガニック野菜を使用したメニューを増やして欲しい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>
	学校教育	学区	3班	行仁	<p>通学区域について。行仁小と東山小の選択学区となっており、地域のお祭りの際などに学校が違うから参加不可と言われることもある。</p> <p>また、住所は一箕町だが行仁小に通っていると、住所が一箕町なのだから、行仁の施設は使わないでほしいと言われることもある。通学区域を考え直してほしい。</p>	<p>学区については通学区域検討委員会で決めているものだが、現状を把握して報告する。</p>
	学校教育	学校運営	2班	大戸	<p>特認校として学区外からの児童・生徒を受け入れている大戸小・中においては、転校前は不登校だった子が大戸に転校して楽しく通い続けるようになっていく実態がある。ゆえに学力の差が生じているようで、これに対応できる教員の対応が必要だ。</p>	<p>実態を教育委員会がどれだけ把握し対応しているかが問題であることから、今後議会としても実態把握に努めていく。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	高等学校	3班	行仁	高校生への遠距離通学支援の対象は。	湊地区のほか、大戸地区と河東地区の一部の生徒が対象。市内遠隔地の高校生の通学については親の負担が大きいという課題からの政策提案であった。湊地区で16人、大戸地区で10人の利用を見込むが、家族が送迎している場合もあり、制度利用の状況把握はこれからになる。少しでも保護者負担の軽減につながればいい。
	学校教育	高等学校	3班	行仁	高校生の通学支援について、市内だけではなく、隣接市町村の学校へ通う生徒の支援も考えてほしい。	ご意見として伺う。
	学校教育	高等学校	2班	門田	高校生の遠距離通学の支援について、保護者の所得制限はあるのか。 高校は県が管轄であることから県が取り組むべきとの視点もあるのではないかと。	所得制限はない。 今回の対象者は市内に住所があり、バスや鉄道などの定期券を購入し市内の高等学校に通学する世帯となっている。しかし、高校生の通学形態は多様であり、市内から市外への通学もあることから、今後も遠距離通学の支援については検討していく。 県が取り組むべき課題ではないかとの指摘も貴重な意見としてお聞きしておく。
	学校教育	小規模特認校	2班	大戸	学区外から来ている児童・生徒に大戸に来てよかったというような感想を確認し、広めていきたい。	ご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	小中一貫校	2班	門田	<p>今後少子化を踏まえ、小中一貫校などの取組が考えられるが、市としての考え方はどのように考えているのか。</p> <p>現在は多様化の時代でもある。決められた地域の学校に行かなければならないことで不登校となる問題もある。学校の在り方には、もっと多様な考え方があると思う。</p>	<p>会津若松市には小中一貫校の河東学園があり、今年から湊に小中一貫校として湊学園の運営が始まった。大戸には特認校があり、これは小中一貫校ではなく、学区のない小中学校となっている。当局がどのような学校形態を考えているのかは議会では分からないが、市民の方からのいろいろな要望もあると聞いている。</p> <p>学校の在り方については教育委員会が決めることになっているが、地域それぞれに学校運営協議会があり、先生や保護者そして地域の皆さんで話し合いがなされて、それらを受けて教育委員会が判断する。行政主導ではなく、地域の考え方を取り入れるものとなっている。</p> <p>学校の多様化の在り方についてはご意見としてお聞きしておく。</p>
	学校教育	通学環境	2班	大戸	<p>大戸小・中学校が特認校として2年目となった。今年新たに4名が入学してくれている。高校生の遠距離通学への支援制度ができたのだから、昨年からの要望している遠距離通学児童・生徒への支援もお願いしたい。</p>	<p>第27回の意見交換会においても同じ意見があった。議会としても大事な問題として議論している。いまのところ教育委員会の理解は得られていないが、議会としてさらに議論を深め対応していく。</p>
	学校教育	通学環境	2班	大戸	<p>大戸からザベリオ学園に通学している児童・生徒もいる。その子たちも希望して学区外の学校へ遠距離通学することになる。遠距離通学への補助のあり方をどのようにするかよく考える必要がある。</p>	<p>そのような実情もあることを含めて検討していく。</p>
	学校施設	環境整備	1班	謹教	<p>学校のプールが使えなくなっているが、どう考えているのか。</p>	<p>水泳の授業はプールを使って行わなくても良いことになっていて、なんらかの違反をしている訳ではない。謹教小学校だけでなく、他校においても使えなくなっている学校が増えており、様々なご意見を頂戴している。また、学校においても、水泳を指導できる教員が減ってきており、あわせて深刻な課題であると受け止めている。</p>
	学校施設	環境整備	1班	謹教	<p>学校の椅子や机のささくれが目立つようになってきて、トゲが刺さったり、衣服が傷んでしまう事例があると耳にするが、学校備品の更新は学校に言えば良いのか、教育委員会に言えば良いのか。</p>	<p>議会としては個別事案に対応するものではないが、児童生徒の安心安全に関わることなどで、情報共有を図ります。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校施設	バリアフリー	2班	門田	障がいのある子どもがバリアフリー対応の学校を選びたいと考えているが、市では全ての学校にエレベーターなどの障がい者のための設備を設置する考えはあるのか。	障がいに対応した施設を全ての学校に整備することは、現実問題としては無理なので、設備のある学校に通うような対応が必要になる。今後、学校の建て替え時にバリアフリーを検討することがもっとも現実的かと考えられる。バリアフリー化は社会の流れなので、順次施設整備されると考えている。
	環境	ごみ	1班	鶴城	ごみステーション設置の補助金を廃棄物対策課に申請したが、令和4年度は予算が無くなり助成してもらえなかった。設置後の事後申請も担当と何度も話をしたが、取り合ってもらえなかった。「ごみステーション美化事業助成金」の予算額が少ないために町内会のニーズに応えられない。予算の増額の要望をしたい。また、修理など事後申請を可としてほしい。	ごみステーションを設置しようとした際、市有地への設置許可申請手続きやごみステーション作成費用の見積りを取っている間に、令和4年度の補助金が限度額に達してしまい、運用と設置のタイムラグが原因となって補助金が受け取れず、設置費用が町内会の負担になったしまった事例と受け止める。しかしながら、公共工事もそうだが補助事業は補助金交付決定以前の事業着手は認められないものとなっているのでご理解頂きたい。確かに、その前年から発言者は何度も担当課とやりとりをしており、発言者が主張する「令和4年度に必要なことが前年度に解っているのにも関わらず、アフターフォローをしないのはおかしいのではないか」という主張にも同情を禁じ得ない。市は、ほとんどの事務事業において事前申請が原則であり、今回の事例も市の職員に齟齬は無いものとするが、連絡を密にとっていけば防げたことでもあるので、今後の仕組み作りの参考にした

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	ごみ	1班	鶴城	議員は、事後申請についてこの問題をどのように考えているのかそれぞれの意見を聞きたい。	意見交換会は「市民と議員の意見交換会」ではなく、「市民と議会の意見交換会」であるので、代表してお答えする。事後申請でも受け付けたり、清算払いをしている事務事業が既にあることから、不可能ではないと考える。ただし、公金を動かす場合には関係法令や根拠条例がなければならない。事業費が不足した時は、補正予算で増額することで事業を進めることが可能となる。今後、所管の委員会や議会内で議論を深め、市民の皆さんの努力に報いられるような仕組み作りに取り組んでいきたい。
	環境	ごみ	3班	城北	ごみ減量化について。 地域でも、ごみの減量について勉強会を開いたり、ごみ処理場を見学したりと問題意識を持って取り組んでいる。本市では今後、ごみ処理を有料化していくことが決まっているのか。	ごみの緊急事態宣言が5月20日に宣言される。 会津若松市廃棄物処理運営審議会が示したごみの減量施策では、第一次判断として、令和6年12月までに削減率が12%未満であれば、ごみ処理の有料化を検討しなくてはならないとしている。 しかし、ごみ処理有料化の具体的な方向性については、まだ示されていない。
	環境	ごみ	1班	謹教	身の回りで、不審を感じる事が多く、自身の立ち回り先でのポイ捨てや路肩へのごみ捨て、車両（他人）へのいたづらを見た。	市議会は捜査機関ではないし、司法機関でもないこのお話に対しては明確な返答を持ち合わせていない。住民の困りごと相談として警察へ相談されることをおすすめする。
	環境	ごみ	1班	謹教	（上記に対し、参加者から発言） ひとつでもごみが落ちていると、通行人などが真似をして捨てて行ってしまう。私（区長）は、そういうことにならないよう、常にごみを拾い歩いているが、ある時を堺にポイ捨てがなくなった。参考にしてみてもどうか。	

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	廃棄物施設	4班	城西	<p>環境センターでゴミ焼却施設の建設が進んでいるが、進捗状況はどうか。</p> <p>廃棄物対策課が現在の環境センターから移動になると聞いたが、ゴミを捨てに行った時に誰もいないと困るのではないかと。</p> <p>焼却施設の建て替えは30年ぶりである。完成した後、また30年後に建て替えとなった場合は、会津若松市以外の町村に建ててもらいたい。</p> <p>焼却施設から出る余熱を利用する気はないのか、発電して売電するべきだ。</p>	<p>ゴミ焼却施設建設の進捗は24.2%になっている。令和8年中の完成に向けて進んでいる。余熱の再利用について、売電の予定で進んでいる。場所の問題は会津若松地方広域市町村圏整備組合の問題なので、広域圏で話をする。</p>
	環境	ゼロカーボンシティ	5班	湊	<p>市はゼロカーボンシティ宣言をし、湊地区がモデル地区となっているが、市の思い入れが感じられない。道路や側溝整備などの要望についても、湊町は後回しになっているのではないかと。</p>	<p>モデル地区に関しては、湊地区のほかに、アピオ周辺地区、鶴ヶ城周辺もモデル地区となっている。また、道路整備等について、湊町だけが後回しになっているということはないと認識しており、あってはならないことであると考えている。</p>
	環境	風力発電	2班	東山	<p>背炙山の風力発電の計画について、テレビのニュースによると50基くらい建つらしいが、そうすると東山全体の保水能力とか、湯川の増水の心配もある。</p>	<p>前提として、市ではなく、あくまで県が窓口になって経済産業省の許認可となるもの。市の環境生活課に確認した話では、一度に50から60基建てるということではなく、これだけ建てたいという要望のある4社がそれぞれ計画を示しており、この合計が60基近くになるということ。</p> <p>区域ごとに各社が計画しており、現在は、6基分の評価書の縦覧が済んでおり、あと数基の評価書が準備中と国から聞いている。</p> <p>議会としても、市はもっと積極的に地域の方に説明すべきだと何度も言っているが、国と県の許可を得たことしか、市は市民に説明できないということが問題となっている。</p> <p>しかし、市民の安全安心に深く関わることで、これまでも議会として東山地区の役員の方々の意見交換なども行っているが、なお慎重な対応が必要と考えている。</p>
	環境	風力発電	2班	東山	<p>年々建てていけば50基から60基ぐらいになる計画なのではないか。自然災害になることはないということか？</p>	<p>そういう意味ではなくて、背炙山にずらっと50基から60基が建ち並ぶというようなことになれば、我々も環境に影響が無いとは考えていない。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	2班	東山	<p>ウインドファームという会社が風力発電を8基建てているが、議員は現場に行ったことがあるのか。風力発電が稼働していない状態でも、すごく嫌な音がする。背炙山は日本の森林浴の杜100選に選出されており、市民の憩いの場にもなっているが、あんな音がすれば嫌な思いになるし、疑問に思う。嫌な音が出るのはなぜなのか、業者に確認してほしい。あんな音が出ていて、環境に大きな影響があるのではないか。</p> <p>東山は動物が住めない山になると思う。今でも、東山温泉に月2～3回もクマが出ている異常な事態。調べたら風力発電はおよそ17年～20年が寿命。現在の8基は2015年から稼働しており、あと10年ぐらいの寿命。それ以降どうするつもりなのかかわからないが、事故につながったら大変なので、調査していただきたい。</p>	<p>貴重なご意見として何う。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	2班	東山	<p>クリーンエナジー合同会社の6基の計画は最終段階であり、知事意見と環境大臣意見も業者にとっては厳しい意見になっていると思う。経済産業大臣の意見書も勧告という形で提出された。</p> <p>東山は自然が豊かなところで、あるプロカメラマンが半年間毎日通って、絶滅危惧種のクマタカが20羽、10ツガイ住んでいることを撮影し確認している。それは会津若松市や東山の観光においても凄い武器になると思う。</p> <p>それなのに、クリーンエナジー合同会社の環境アセスメントの説明会では3羽しかいないと言っており、正確な調査を行っていないのではないかと思う。だから経済産業大臣の勧告ではもう一度調べ直す必要があるという内容になっている。</p> <p>それと、3度の市民に対する説明を行ったと説明しているが、私も説明会のことを知らなかったし、会社のHPを見ない限り説明会の開催が分からない状況だった。調べると、4段階あるうちの4段階目の最終段階になっている。</p> <p>ただ救いだっただのは、県知事と環境大臣の意見書は凄く厳しい内容となっており、経済産業大臣の勧告では市民に対する説明をしっかりと進めるべきだと言われていたので、市民に対する説明を再度行うべきだと、市議会からも業者へ働きかけていただけないかと思う。</p>	大変貴重なご意見として伺う。
	環境	風力発電	2班	東山	<p>背炙山には、これ以上風力発電所を作ってほしくない。計画に反対する。今ある生態系を保護することが大事だと思う。行政は国民の声を聞いていない。</p>	おっしゃりたいことは十分わかった。貴重なご意見として伺う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	2班	東山	<p>議員に質問書を出したので、よろしくお願います。また、5月26日に東公民館で風力発電に関する学習会を行う予定で、議員の方にも案内状を出したのでご参集いただきたい。</p> <p>また、風力発電所については計画をやめてほしいという要望書を市長、知事、環境省、経済産業省などに出したほか、林野庁にも出して、会津の事務所にも行って話をしたが、林野庁の方の話では、最終的には林野庁で決めるが、その時には地元の方々の話をよく聞いて決めると言っていた。だから議会の皆さんも関係ないとは言っていないと思うので、ぜひよろしくお願したい。</p>	貴重なご意見として何う。
	環境	風力発電	2班	東山	<p>風力発電所については東山地区としても大きな関心事になっているが、同時に地球の温暖化についても大きな関心を持っている。二酸化炭素をどれだけ削減するかが大事になってきているし、会津若松市もゼロカーボン宣言し取り組んでいる。だから風力発電そのものがだめなのではなくて、自然環境を守ることと両方を考えていかなければならないと思う。</p>	ありがとうございます。貴重なご意見として伺っておく。
	環境	不法投棄	5班	一箕	<p>亀賀2号緑地というのが山の中にある。開発した場所にあるからこそ緑地だと思うが、山の中になぜ緑地が指定されているのか分からない。</p>	調査し後日回答する。
	環境	不法投棄	5班	一箕	<p>滝沢峠にごみが大量に放棄されている。環境パトロールで掃除しているが、毎回捨てられており、イタチごっこになっている。市では何か対策を考えているのか。</p> <p>石畑町内会では、前回の一斉清掃の時に軽トラック3台分のごみを回収した。2年ぐらい前には業者が捨てたごみがあった。空き缶やペットボトルは同じ人が捨てていると思う。</p> <p>市議会議員も環境パトロールに参加すれば現状が分かると思う。</p>	現状が分からないので、現地調査をして回答する。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	不法投棄	5班	一箕	市で監視カメラを付ければ良いと思う。私は自宅の前によくごみを捨てられるので、監視カメラを設置した。監視カメラ静止面をプリントアウトして自宅の前に貼ると捨てられなくなった。	ご意見として伺う。
	教育環境	通学補助	2班	東山	通学の支援はどのくらい補助されるのか。	1か月で2万円を超える部分が補助になる。年間だと4割引になるので14万4,000円を超えた部分が補助される。
	交通安全	通学路	1班	神指	橋本の国道252号、湯川村方面から七日町方面へ涙橋を超えて左折したところの道が下り坂になっており、また細くなって危ない。 朝は通学路になっているので、とても危険。 警察署に相談して通学時間帯の交通整理を依頼したが、難しいと回答され、路面に色を塗る対応してもらったが、何も変わらない状態。 側溝に蓋もなく、また、冬期間は圧雪、凍結してとても危ない。道路幅を広げるなどの対応が必要と考える。	要望を出すにしても地域同意が必要と考える。 タクシーが入ってこれなくなると困ってしまう住民がいるかもしれない。規制することができるのか、また本当に必要なのか。 これまでも警察がダメといいながら、要望に応えたという事例もある。調べるので、少し時間をいただきたい。
	高齢福祉	介護	5班	河東	介護サービスは、市は在宅が基本と思われる。家族に要介護5の方がいる世帯では、非課税世帯及び要介護4・5の方は4,000円/月、課税世帯だと2,000円/月の補助であるが、他自治体では見舞金として5,000円/月交付される。金額等の上げはできないか。要望としてお伝えする。	市の事業である「寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業」を利用している人数は、令和2年が1,041人、令和3年が741人、令和4年が694人となっている。 なお、補助額の増額等についてはご意見として伺う。
	高齢福祉	健康いきがい対策	3班	町北・高野	地域によって、百歳体操や地域サロンを開催する集落がある。	集落間で一緒に活動することはあるのか。
	高齢福祉	健康生きがい対策	5班	一箕	ふれあい・いきいきサロンの活動を行っているが、助成金が2万5,200円から1万8,000円に減額された。活動を停滞させるような予算の使われ方は間違っていると考えている。サロン活動をしている町内会が昨年からのくらい増えたため予算が取れなくなったなど、予算減額の理由を明確にしてもらいたい。	後日、報告書の中で回答する。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	高齢福祉	健康生きがい対策	5班	一箕	八幡町内会でも、ふれあい・いきいきサロンの活動を行っており、つなポン事業にも参加している。つなポン事業は多くの団体へ所属してポイントを獲得できる。多くの団体で活動できる人は元気な方たちが多いと思う。 つなポン事業は年齢制限も撤廃されるなどの改善が図られている中で、地域参加を促すサロン活動の予算が削減されるのは矛盾を感じる。	後日、報告書の中で回答する。
	高齢福祉	健康生きがい対策	5班	一箕	ただ聞いて回答するだけと言われると、いかにも事務的な感じにしか受け取れない。私たちの意向をしっかりと伝えてほしい。	それは十分承知している。
	高齢福祉	健康生きがい対策	3班	城北	つながりづくりポイント事業について、若い人により参加しやすい事業にしてほしい。	令和6年度の活動分から年齢問わずポイントを一元化した。議会としても、市民との意見交換会で出された意見を基に改善を求めてきた。令和6年度の活動分から年齢問わず1ポイント100円、年間上限60ポイント6,000円に一元化した。また、ポイント交換ができる期間を年2回に増やした。
	高齢福祉	健康生きがい対策	3班	城北	つなポン事業は、参加型と支援型に区別されているが、参加型と支援型のポイントに差があり、平等でないと感じる。50代の方が活動に参加してもポイントがもらえず不公平だ。	50代の方が活動に参加してもポイントがもらえないということについて、担当課に確認し、後日報告したい。
	高齢福祉	健康生きがい対策	3班	城北	社会福祉協議会からの助成金をもらって活動しているふれあい事業があるが、助成金が減額された。これにより運営が厳しくなっている。社会福祉協議会から「参加者から会費を取るように」と言われたが、誰でも気軽に参加できるように会費は取っていない。参加者が多くても少なくとも同じ助成金なのは不満である。	ご指摘の事業は、社会福祉協議会の事業であり、社会福祉協議会から助成金が出されているものと思われる。社会福祉協議会の考えもあるのではないかと。まずは社会福祉協議会へ確認していただきたい。 (後日確認した内容を事後報告書に記載)
	高齢福祉	健康生きがい対策	3班	城北	一人暮らし高齢者会食会事業について。 高齢者の方の会食費は出るが民生委員の弁当代は出ない。予算を増やし、民生委員分の会食費も出してほしい。	

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	高齢福祉 防災・安全	健康生きがい対策 避難訓練	4班	城西	昨年、城西地区の地区社会福祉協議会「城西ふれあいネットワーク」ができた。活動は、つながりづくりポイント事業、地域サロン、百歳体操、悩み事話し合い等を行っている。また、花壇の整備やごみ出しのほか、冬は除雪作業などのボランティア活動も行っている。 課題としては、男性の参加が少ない、防災組織が進まない、避難訓練を実施したい、世代間交流をしたいなどがある。	地区の活動に期待する。
	高齢福祉	高齢者対策	3班	町北・高野	地域ケア会議では、スローガンを決めるだけで、具体的にどのように取り組んでいくのか話がなかった。効果があるのか疑問が残った。	ご意見として伺う。
	高齢福祉	健康生きがい対策	4班	城西	つながりづくりポイント事業の予算はいくらなのか。余った分はサロンなどの他の事業に回せないか。	近年のつながりづくりポイント事業の当初予算は、令和6年度5千192万6,000円。令和5年度4千658万6,000円。令和4年度4千148万6,000円となっている。 つながりづくりポイント事業については、見直しが必要なことは当局に伝えてある。
	高齢福祉	健康生きがい対策	4班	城西	社会福祉協議会のサロンを増やしてもいいのではないか	サロンは1町内に1つとなったことは問題と認識しているので、議論していきたい。
	児童福祉	こどもクラブ	3班	行仁	こどもクラブの待機児童について。城北は今年度から高学年の受け入れができなくなったようだ。他地区の空いているクラブへ行ってほしいと言われる。	調査して後日報告する。
	スポーツ	スポーツの機会・振興	1班	神指	神指地区のスポーツの現状は、スポーツ少年団はミニバスケ、サッカーは独立して広域活動として行っている。ミニバスケは女子を中心に10名程度の団員がいるが、他地区との合同チームで大会に参加している状況。スポーツ少年団は10名以上での登録となるので、中・高生の名前を借りて登録している。また、指導者も不足しており、募集しても集まらないので困っている。	地域の中で何ができるのか。 やれるためにチームを組んで、やりたい人は来れるような体制づくりをして、区長をはじめ、各種団体にご協力いただくと良いのではないか。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	スポーツ	スポーツの機会・振興	1班	神指	<p>神指地区の球技大会は、令和元年から令和5年まで中止になった。別にやらなくてもいいのではないかと、という声もあるが、令和6年度は開催するよう進めている。やる、やらないの多数決ではなく、やる前提で話を進めている。</p> <p>場所は第六中学校の校庭を検討している。</p> <p>地区の各種団体と連携がとれていなかったため、スポ少指導者に手伝っていただいた経緯がある。横とのつながりがなかったため、集まる機会を設け、話し合っていきたい。</p>	<p>昨日に開催した鶴城地区での意見交換会でも、同様のご意見があった。</p> <p>鶴城地区体育連盟からお手上げだと話したが、意見交換会に一箕地区の方も参加しており、一箕地区での区長会、体育連盟、保健委員会が連携している事例について、お話をいただいた。</p> <p>可能性としては、神指地区も各種団体と協力しあえば、うまくいくと感じる。</p>
	スポーツ	スポーツの機会・振興	1班	神指	<p>5月15日に神指地区各種団体との協議会開催予定されている。そこまで考えていなかったため、協議会で良い話ができればと思う。</p>	<p>良い方向に進めばと思う。</p> <p>1つの団体だけだと、人集めで疲れてしまう。</p> <p>どこにどのような人がいて、どのようにすればよいか分からないと思う。</p> <p>区長や保健委員会からこういう方がいると助言をいただくことで、何とかできそうという状況になると思う。</p> <p>体育連盟はスポーツのノウハウはあるが、地域との関わりが難しいようで、各種団体の方とのネットワークがあれば、地域の取組につなげていけるのではないかと。</p>
	スポーツ	スポーツの機会・振興の	1班	鶴城	<p>ニュースポーツの道具は、どこから借りられるのか。</p>	<p>スポーツ推進課で貸し出ししている貸出器具一覧を伝える。</p>
	スポーツ	スポーツの機会・振興の	1班	鶴城	<p>スポーツ推進課にある。</p>	

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	
第2分科会	地域社会	地域コミュニティ	1班	神指	<p>体育連盟と区長会がうまく連携できればいいな、と思う。若者や子どもたちが集まれるものができればいいと思うが、なかなかうまくいかない。これを機会に進めていければいいと感じた。</p>	<p>永和地区の事例がある。昨年は永和小創立100周年ということで、まちづくりの活性化を図る目的で、秋の祭りを開催したところ、子ども、PTA、卒業生など約100名が集まり大盛況だった。神指地区でやりたいということがあったら、議会や市や公民館の職員などが協力できる。地域活性化につなげていただければと思う。市ではスポーツ推進課が窓口となっている。ニュースポーツもあるので、いろいろ活用されてみてはどうか。</p>	
	スポーツ	スポーツの機会・振興				<p>小・中学生がいない。子ども会があったときは保護者でいろいろやっていた。今は保護者や祖父母も来ていない。年配の人たちも参加できる運動イベントがあれば、参加しやすく、出てこれそうに思う。</p>	<p>若い方はなかなか集まりにくく、比較的、70代前半の方が動きやすいという状況がそのような形になりやすい。多様なものがあると集まりやすいということが分かってきた。一つひとつの知恵を集めて、選択していければいいのかと思う。こういうスポーツやっているから、見てほしいと声をかけ、これだったらできるというものがあれば良いのではないか。</p>
	地域社会	地域コミュニティ				<p>地域社会</p>	<p>地区運動会は、学校の運動会とは別。学校側は地区と一緒にやらないようだ。コロナで止まり、引継ぎもできず、分かる人がいなくなってしまった。</p>
スポーツ	スポーツの機会・振興	<p>スポーツ</p>	<p>スポーツ</p>	<p>スポーツ</p>	<p>スポーツ</p>		

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	<p>謹教スポーツクラブは会津若松市初の総合型地域スポーツクラブとして20年前に発足した。謹教地区の合同運動会が核となる一番大きな取組で、コロナ禍には、地域の方からの意見も取り入れ、協力を得ながら可能な範囲で活動してきた経過がある。</p> <p>謹教スポーツクラブとしては、高齢者向けの楽々運動教室やいきいき健康ヨガ教室を開催している。循環バスが通っていることもあり、謹教地区の住民のみならず、市全域から参加してくれる人がおり、地域を超えて交流できる場となっている。</p> <p>他にも中学生男女を対象としたバレーボール教室を開催している。昔クラブに通っていた子どもが今年会津に戻って指導者として参加してくれたこともあり、クラブの中で、子どもたちの横のつながりだけでなく、縦のつながりも生まれている。</p>	<p>他の地区からとの交流等、地域の活性化につながり、他の地区でも参考になる大変すばらしい取組だと思う。</p> <p>これだけの活動を維持できる、予算の確保も含めた組織の運営、参加者・指導者の確保をこれまでどのように行ってきたのか。</p>
	スポーツ	スポーツの機会・振興			<p>施設の利用料という部分では、旧学鳳高校体育館を利用できていることが大きい。利用しているサークル団体については、団体の代表がコミュニケーションアプリを使い、場所を融通し合い、活動している。構成団体には、サッカーやバスケ、ランバイクのチーム等があり、幅広く活動をしている。</p> <p>謹教スポーツクラブ設立時から付き合いのある団体もあり、普段からやり取りを行っているため、大会運営やいろいろなイベントを開催する際にお手伝いをいただいている。</p> <p>一部の団体は会員が増え、会費が運営の原資となっている。卒業イベントやクラブ主催のバレーボール大会、感謝祭などの開催のほか、市主催のこども祭りへの協力もしており、その中でランバイクの体験会も開催している。</p>	<p>主に謹教スポーツクラブが担っている活動は何か。</p>
	地域社会	地域コミュニティ	1班	謹教	<p>施設の利用料という部分では、旧学鳳高校体育館を利用できていることが大きい。利用しているサークル団体については、団体の代表がコミュニケーションアプリを使い、場所を融通し合い、活動している。構成団体には、サッカーやバスケ、ランバイクのチーム等があり、幅広く活動をしている。</p> <p>謹教スポーツクラブ設立時から付き合いのある団体もあり、普段からやり取りを行っているため、大会運営やいろいろなイベントを開催する際にお手伝いをいただいている。</p> <p>一部の団体は会員が増え、会費が運営の原資となっている。卒業イベントやクラブ主催のバレーボール大会、感謝祭などの開催のほか、市主催のこども祭りへの協力もしており、その中でランバイクの体験会も開催している。</p>	<p>主に謹教スポーツクラブが担っている活動は何か。</p>
	スポーツ	スポーツの機会・振興				

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	<p>謹教スポーツクラブ自体は、これらの活動のコーディネートを担当している。</p> <p>また、今年から新たにキッズ運動教室を始める。スポ少等に正式に加入する前に、お試しでバレーボールやテニス等を週替わりで体験できるもので、スポーツ用品の準備費用など、ミスマッチが起きた場合の保護者の金銭的な負担の軽減や、参加することへのハードルが下げられれば。</p>	<p>例えば他の地区の体育連盟などが、これらのノウハウを習いにいくことは可能なのか。</p> <p>他地区で、上手くいっている取組を紹介して欲しいといった声がある。</p>
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	<p>ニュースポーツは、市役所で貸し出し可能な道具を持っている。</p> <p>謹教地区で先日開催し、参加者は1組だけだった。頑張っ集めるのではなく、まず実施し、機会を用意することで、参加者の口コミで広がっていくことに期待している。</p>	<p>機会という意味では、他の体育連盟の中でも地区のバレーボール等、大会の参加者が少なく開催ができなくなっている。</p> <p>そういった地区が集まって開催することも可能ではないか。</p>
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	<p>可能だと思う。団体に所属しているというハードルがあり、バレーボール経験者や活動している人がなかなか参加できないようだ。</p> <p>そこで、今年、謹教スポーツクラブで、地区にかかわらず参加できる家庭バレーボール大会を開催する予定だ。</p>	<p>地域活性化の中で一番核になっているのが運動会だということが報告あった。</p> <p>この運動会以外にも、地区の方々と一緒にスポーツとして活動していく予定はあるか。</p>
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	<p>昔は地域対抗のソフトボール大会やバレーボール大会があったが、やる人がいなくだんだん先細りしてしまった。</p> <p>スポーツクラブを立ち上げたとき、5年間は補助があり、人件費等の予算の確保ができていた。その後補助がなくなってから、一旦ゼロからスタートし、支援がなくてもやれることからやっいてこうと取り組んだ結果、今は7年目ぐらいになるが、会員さんが増えて、徐々に運営ができる状態になってきた。今後も背伸びせず、無理をせず続けていける活動をしていくことが良い結果につながったのだと思う。</p>	<p>他、課題や議会に対しての要望・意見などあるか。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	謹教スポーツクラブは、体育連盟からスポーツクラブに変わっていった経過がある。スポーツクラブに移行すれば、自由度が上がり、若い人材も取り込みやすくなると思うが、他の地域はどうして移行しないのか不思議だ。一步踏み出せていないだけだと思う。	地域の体育連盟の会長としての意見になるが、私たちの地区ではスポーツクラブへの移行も含め様々な運営方法を検討している。 これからは、スポーツクラブ単体での活動は難しいと考えている。地区の各種団体の一つのスポーツクラブとして補助金を受けつつ活動を維持していけるよう、各種団体の皆さんと理解を深めていきたい。 また、謹教地区のスポーツクラブは5年後、10年後にどのように活動していきたいか。
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	(参加者から謹教スポーツクラブに対し) 指導者に対する謝礼はあるか。また、個人で負担する金額はあるのか。また補助金はないのか。	寄付金を募る方法はどうか。
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	(謹教スポーツクラブから上記参加者に対し) 楽々運動教室とヨガ教室は講師謝礼を支払っている。 年会費のほか、大会参加費用として1人500円を集金し、会場使用料や謝礼に充てている。 補助ではないが、公共施設を使用する際は、会場使用料がかからない形で開催するなど減免を受けている。スポーツ保険に加入すると学校の体育館の申し込みをしても使用もできるが難しい。	
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	地元の先生に格安で指導をお願いしているが、運営をボランティアでどこまでやれるか難しい。指導は先生にお願いしたとしても受付などの事務については1回1,000円で、1か月で4,000円といった有償ボランティアという形で行っている。 助成金があって、こういった運営する人や指導者の確保ができれば理想である。	

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	謹教地区の場合、運動会の開催に対し、寄付をいただいている。さらに寄付を募るのは難しい。	関西地方など、寄付を基に活動しているところが多い。クラウドファンディング等、法人格の有無などの課題があるが、これだけの活動をしている事実を動画等を活用するなど、情報発信すれば、共感・賛同が得られると考える。
	地域社会 スポーツ	地域コミュニティ スポーツの機会・振興	1班	謹教	毎年しらはぎカップというミニバスケットボールの大会を開催している。他県からも参加があり、400名近い人数になる。 参加者で宿泊をしてくれた人には割引券を配布するなどできないか。	30数年やっている歴史のある大会であり、広報することで、地域貢献したい企業の協賛が見つかる可能性は十分にある。広報していくという部分で、議会としても応援していきたい。
	防災・安全	空家対策	5班	河東	城前や東山・芦ノ牧温泉の空き家が目立つ。景観を良くしてほしい。	東山・芦ノ牧温泉の廃墟旅館等については、解体・撤去に対して、国からの支援措置が創設されたため、今後、概ね10年間に渡り取り組もうとしている。 城前団地は令和6年度都市計画道路藤室鍛冶屋敷線に隣接する建物を取り壊すための予算が計上された。
	防災・安全	空家対策	5班	河東	高塚団地や塩庭などの空き家が目立ってきている。	ご意見として伺う。
	学校教育	いじめ問題	5班	湊	小・中学校におけるいじめの件数などを把握しているのか。	市において、いじめに関する基本方針は定められているが、明らかとなっているもの、なっていないものもあると推測されるため、担当課へ確認し、後日回答する。いじめ撲滅に向けた取組は不可欠であると考え。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	学校教育	給食費	5班	湊	郡山市などは学校給食費を無償化しているが、本市の取組はどうなっているのか。	今年の1月から3月において物価高騰等を踏まえ補助しており、令和6年度の予算においても国からの補助金を踏まえて助成措置を講じており、5億円程の予算となっている。財政調整基金残高等に余裕がない状況にあるため、市は、国や県からの補助を前提として学校給食費の負担軽減に努めたいとしている。
	学校施設	トイレ	5班	湊	湊学園（旧小・中学校）では和式トイレがほとんどあるが、洋式トイレの設置状況はどうなっているのか。湊学園は避難所にもなっており、トイレの洋式化を進めるべきではないのか。	市では計画的にトイレの洋式化を進めている。トイレ洋式化の令和4年度における区画整備率（当該区画のうち1か所以上洋式化されている割合）は96%を超えているものの、湊学園の状況については確認し、後日回答する。
	環境	エネルギー	5班	湊	湊町には築50年以上、100年以上となる住宅があり、こうした家々にソーラーパネル等の設置を推進されても、家が古いために実情にそぐわないのではないか。こうした実情に沿った施策に取り組んでほしい。	要望、ご意見として受け止める。
	環境	不法投棄	5班	湊	猪苗代湖周辺、中田浜や崎川浜沿いにおいて、木を伐採したり重機でごみか何かを埋め立てたりした形跡がある。色々な人が訪れている。 県にも話をして県がパトロールを実施したが、こうした行為は冬季などのオフシーズンにも行われているようである。オフシーズンでの対応も必要ではないか。	市の観光商工部において令和6年度予算の中で崎川浜を中心とした見回り等の予算を計上したところであるが、なお現地確認を行い、後日回答する。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第2分科会	環境	風力発電	5班	湊	<p>風力発電事業についての反対署名を集めようとしている。過日に説明会が開催されたが、その建設、立地場所によっては大きな課題があると考えられる。湊地区の生活用水の水源は背炙り山にあり、日常生活への不安がある。風力発電が設置されている布引山も水源となっている。低周波による健康への不安、動植物への影響も大きいのではないかと。首長として反対表明、意思表示をすべきではないのか。</p>	<p>去る4月10日に開催した市議会文教厚生委員会協議会において、市民や環境団体から寄せられた、様々な観点からの要望について、その状況や市の考え方、対応等について共有するために、情報提供があった。風力発電事業計画において、設置予定基数はまだ正確には定まっていなかった。</p> <p>風力発電事業について、直接的な許可権限は市にないが、環境影響評価の手続きにおいて、県知事に対し意見を述べることはできる。</p> <p>現段階においては、各事業者が環境影響評価（環境アセスメント）に向けた手続きを進めている段階にあると認識している。首長による反対の意思表示については、ご意見として伺う。</p> <p>※環境影響評価（環境アセスメント）とは、環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとする者が、事業実施前に、その事業が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、県等からは、それぞれの手続毎に環境の保全の見地からの意見を聴き、それらを踏まえて、その事業を環境保全上、より望ましいものとする制度。</p>
	環境	風力発電	5班	湊	<p>風力発電事業そのものへ反対するわけではないが、湊町共和地区が建設場所からもっとも近い地域となる。水源地であり、現在も地下水路に不安があり、簡易水道の中には現状でも供給に不安がある中、風力発電の建設によって水資源が枯渇するのではないかと不安がある。こうした地域へ風力発電を建設するという計画はいかがなものか。</p>	<p>ご意見の主旨は理解できるものである。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	観光	飯盛山	5班	一箕	白虎隊士のお墓は会津弔霊義会、自刃の地は墓地管理組合の管理になっている。弔霊義会は市の天下り団体で、お墓の後ろについては私も弔霊義会に何度も訴えているが改善されていない。墓地管理組合も去年ボヤ騒ぎがあったので対応をお願いしたが全然対応してくれない。	ご意見として伺う。
	観光	観光案内板	5班	一箕	飯盛山の案内板も汚れて見えなくなっていたり、見栄えが悪くなっている。	ご意見として伺う。
	観光	観光案内板	5班	一箕	自刃の地は観光地かもしれないが、地元の方のお墓でもあるので、観光案内板を立てるとあまりにも観光地になってしまう。人のお墓の上に登って、白虎隊の格好をして写真を撮るような人もいるので、墓地に案内板などはいらないと思う。	ご意見として伺う。
	観光	観光ビューロー	5班	一箕	観光に関して「会津若松観光ビューローと連携をとって」などと言われているが、観光ビューローは観光に関して何をしているのか。	主に、鶴ヶ城と御薬園の施設管理を市で委託をしている。また、DMOを取得したこともあり、市で見られないような点について、補助金を交付したり、委託をしながら共に観光振興について取り組んでいる。
	観光	観光ビューロー	5班	一箕	市は全て観光ビューロー任せでビューロー主導になっており、市全体の観光を考えてない。何をやっても自己満足で終わっており、昔と比べて観光が全然盛り上がってない。議会としてもダメなことはダメとしっかりと意見を言ってほしい。観光をビューローだけに任せてはいけないと思う。	市の方から観光に関する予算の提案があつて、議会がそれらを審査し、議決をするという役割を担っているので、ご意見いただいた点も含めて、しっかりと予算あるいは決算の審査に当たっていきたいと思う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	観光	観光ビューロー	4班	北会津	観光ビューローに関して、市は課題についてほぼ丸投げの状態が無責任ではないか。失敗はしないだろうが、成功もない。使ったお金に対しての効果の検証もなされないで、毎年予算がついているが、こんなやり方でいいのか。議会としての責任はないのか。議会としてそこに入っていくということはないのか。	令和6年1月に予算決算委員会第3分科会と会津若松観光ビューローとで現状の課題や事業の進め方についての分野別意見交換会を開催した。 2月定例会議における予算決算委員会でも観光ビューロー等への委託に関してさまざまな議論があり、委託するメリット・デメリットは観光課でも把握しており、課題については、議会としても注視していくこととなった。 結果・効果の検証については市として取り組まなければならないと考えている。観光の入り込みの実績の把握は市がやるべきという議論もあり、議会としても観光の効果の検証は大事だと考えている。
	観光	観光誘客	5班	一箕	会津若松市より、裏磐梯や猪苗代のほうが観光に力を入れており、裏磐梯や猪苗代の方を紹介しようと考えている。接客なども猪苗代、裏磐梯の方がだんだん良くなってきているので、宿泊もそちらに行くような流れになっている。会津若松はこの後どんどんお客さんが減るのではないかと感じている。意見として、情報として伝えておく。	ご意見として伺う。
	観光	施設整備 観光案内板	5班	一箕	飯盛山の隊士のお墓の裏に機材や切った枝などが置いてある。いろんなところを旅行するが、人が訪れる場所にそういったものを乱雑に放置されている観光地を見たことがない。一度現場を見てほしい。	一度現場を確認する。
	企業誘致	企業誘致	3班	町北・高野	会津若松市は観光で生きて行くしかないと考えられる。周辺自治体にある道の駅は活況となっていることから、会津若松市にも第二アピオや道の駅、アウトレットモールの設置など観光客の誘致に積極的に取り組んでもらいたい。	ご意見として伺う。
	企業誘致	工業団地	2班	大戸	人口を増やすためには働く場所が必要だ。工場誘致はどうなっているのか。	今年度から計画を立てて、河東地区に新たな工業団地（7区画）を造成する予定となっている。
	企業誘致	工業団地	2班	大戸	工業団地にはどんな企業を誘致しようとしているのか。市長のトップセールスをしっかりやってほしい。	現在、有力な企業として2社が入ってくると聞いているが、確定しているものではない。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	企業誘致	工業団地	3班	行仁	新工業団地整備について、現段階で新規に工場を建てたいという企業はあるのか。以前、会津美里町で工業団地を造成した際に、進出希望企業がなかったという例があるので、きちんと確認しながら進めてほしい。	進出の見込みがある企業約1,600社にアンケートを送付した。回答率は7%～8%（120社）ぐらいのようだが、その中で見込みのある企業が数社あるという報告は受けている。
	企業誘致	企業誘致	4班	城西	企業誘致は商工会議所が許可を出すのか、市の許可が必要なのか。商工会議所が反対したので企業誘致ができなかった。企業誘致をしなければ人口は増えない。観光客は七日町だけに人が来ている。	企業誘致について特に許可は必要ない。
	中心市街地	神明通り	2班	東山	神明通りのことについて、議会の皆さんはどう思っているのか。	中心市街地として大事な場所なので、状況は注視しているが、空き店舗や撤退も多くて大変な状況であることは分かっている。産業経済委員会としては大切な課題と考えている。
	中心市街地	神明通り	2班	東山	神明通りには若い人たちが遊べるものを作ればいいと思っている。	貴重なご意見として伺う。
	鳥獣対策	鳥獣対策	5班	一箕	鳥獣対策について、居合団地の郵便局の裏の道を子どもたちが通学路として利用している。危険なので、市や県でどう考えているのかを問い質してほしい。 また、対策について農林課に陳情は毎年行っているが、花火何本かを預けられて、熊が出たら使用すると言われる。対処法ではなく、ゾーニングして、住み分けできるようにすべき。 湊地区での対策が成功し、熊が出なくなったと聞いたが、通学中の人などに対するディフェンスはどのくらいできているのか、もし情報があったら教えてほしい。	ご指摘のあった通学路等、特に山沿いのところではいつ熊が出てきても分からないといったこともあり、その点については、湊地区においても同様に心配な現状にある。市の方では今年度から、専門の職員を増員し、体制強化を図ってきている。これまでも特に通学路の安全確保については、教育委員会等々も十分協議をするように、議会としても質問や通知を行ってきた。引き続き、そういった件については意を用いていきたい。
	鳥獣対策	鳥獣対策	5班	一箕	補助金の補助率は、電気柵などの購入が個人だと5割で、上限5万円までだが、田畑の面積は何枚かまとめると300mとか500mになり、2、30万円は必要。5万円の補助では少ないと思う。補助金の増額だけでなく譲与など、これまでの支援と違った手法も含め対策を検討してほしい。	補助金の上限については、個人だと5万円、団体だと8万円となっている。予算の都合もあるが、頂戴したご意見等を踏まえて、所管委員会で、しっかりと議論をしていきたいと思う。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第3分科会	鳥獣対策	鳥獣対策 (大戸)	2班	大戸	令和5年からサルの集団による農作物被害が発生している。クマ、イノシシ被害対策に加えて対策を講じてほしい。	市は現在も対策を講じているが、更なる対策を求めている。
	農業	土地利用	3班	町北・高野	永和小学校と第六中学校の児童、生徒数を増やしたいと考えている。そのためには、耕作放棄地を農振除外する特例で宅地開発して子育て世代が家を建てられるように条例を制定してもらいたい。	ご意見として伺う。
	観光	観光案内板	5班	湊	湊地区の十六橋水門から戸の口古戦場、笹山原、強清水周辺に歴史的由来を記した看板をもっと設置し、新たな観光資源として活用できないのか。	こうした貴重な観光資源は生かしていくべきであると委員会審査等においては議論している。その一方で、クマ等の出没も懸念されており安心、安全に観光を楽しんでもらうためには大きな課題であると指摘されている。貴重なご意見として受け止める。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	いっすい	排水	5班	河東	広田駅前水路の水が流れていない。そのために臭いがひどい。 ⇒土地改良区の理事の方が参加していたため、現場確認すること。	土地改良区所管の水路と思われる。
	いっ水	河川・除草	4班	日新	五月町の旧湯川であるが、草の繁茂や泥の滞留で川幅が狭くなってきており心配だ。	河川の管理は国、県が主体となって対策を行っている。引き続き国と県に要望していく。
	いっ水	側溝	1班	神指	朝のドブ掃除の件だが、班に別れて行っている。今年度は冬期間に水を止めていた農業用水路で藻が発生したが、とても人力で対応できる作業ではなかった。土地改良区へ行って相談したが、いろいろな制約がありダメだった。 高齢者が増えており、力仕事などが厳しい状況にあり、今後どうなっていくのかとても不安。この現状を分かってほしい。	現状は分かった。 これは神指地区だけの問題ではなく、全市的な問題として、研究課題とさせていただく。
	いっ水	側溝排水	1班	神指	農業用水の水門を止める作業をする際、下に側溝がなく、ヘドロ状態になっているところがあり、田んぼを管理している持ち主が困っている。 何かあった際には、町内会で対応している。 側溝があれば問題が解消できそうなのだが、市に相談しても難しいとの回答だったので、困っている。	農道や農業用排水路の維持・補修のための原材料の支給は市で行っている。予算に限りがあることから、9月下旬ごろまでに農林課へ要望書を提出すると、来年度の原材料支給の対象となる場合があるので、検討してはどうか。
	橋りょう	橋りょう整備	4班	北会津	会津大橋の進展がない。進捗状況を教えてほしい。	会津大橋は会津若松市と北会津村が合併した時に、県の事業として進めてきたもので事業主体は県となる。 市の建設委員会でも、神指地区の交差点まで工事が進んでいる状況について話をしている。 北会津では市の道路に接続されるが、予算は計上されていない。今後、市民の皆さんに分かりやすく説明するようにと考えている。
	公営住宅	建て替え	5班	河東	大熊町が活用していた仮設住宅跡地（広田西）の今後の利活用は。	後日確認し、事後報告する
	雪害対策	除雪歩道	3班	行仁	行仁小のスクールゾーンについて、学校が歩道の除雪をしないので生徒が車道に出てしまい危険。通学時間帯は車の進入は禁止だが守られていない。進入を防ぐ注意喚起をしっかりとしてほしい。	行仁小の体育館が新しくなり、日陰になった箇所は雪が凍結し危険なので市で除雪するようになった。教育委員会と建設部で通学路の認識が一致していないところもあり、確認する。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	雪害対策	流雪溝・水路整備	4班	日新	100ミリの雨で道路が冠水した。発泡スチロールが水路に詰まったことが原因である。	ご意見として聞きおく。市は治水計画を策定しているが、常に研究していく。
	側溝	側溝管理	5班	一箕	八幡町内会の側溝で、土砂が多く溜まっており、蓋を上げることが難しい状態にある。年寄りが多い町内なので良い方法がないかアドバイスを頂きたい。	市内全域で同じような意見が挙げられている。蓋については、持ち上げるための器具も貸し出しているので活用してもらいたい。土砂については、基本的には地区に管理をお願いしているところだが、どうしても人力で行うことが不可能な場合は道路課で対応する場合もあるので、まずは、道路課に相談し、現場を確認していただきたい。
	側溝	側溝整備	5班	一箕	道路課にお願いしたが何も変わっていない。少し鉄板を入れるなど修繕した部分もあるが、それで解決したと思われては困る。道具を貸せばいいだけでなく、実際に現場に立ち会い、本当に真剣に考え対応していかなければいけない。	ご意見として伺う。
	側溝	側溝整備	5班	一箕	北滝沢、大塚一、二、三区と別の業者が開発しており、継ぎ足しで開発されているので、水の排水が悪かったりする。道路課に個人で相談すると区長を通して要望してほしいと言われる。区長が本気になってくれるところはいいが、1年で区長が代わる町内もあるので、全然進歩しない。そういうところを今後改革してもらいたい。	ご意見として伺う。
	側溝	側溝整備	5班	一箕	八幡町内では、グレーチングがひっくり返りそうだから修繕を要望し、やっと今年三角コーンだけ設置された。何回か相談して、対応までにすごく時間がかかったので、そういった要望は相当出ているのか。	昨年は要望件数より、対応件数が多かったが、これまでは対応件数より要望件数の方が多かった。予算決算委員会第4分科会でも市民要望にどれだけ応えていけるかということを調査研究しているし、今後も引き続き議論していく。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	側溝	側溝整備	5班	一箕	要望が多く出ているのは分かるが、安全上は危ないから、こっちを優先させるとか、優先順位の考えを持って対応していただきたい。	市の方で優先順位の考え方があり、道路の舗装については損傷度、利用度、緊急度を点数化して修繕している。舗装整備については幅員、家屋連坦度、利用度、公共公益施設への接続、国県道への接続、市道の級別、路面の状況、底地の寄附の有無などを点数化して優先順位決めている。それに加え、地区のバランスを踏まえて、優先順位を決めているが、それでもどうしても対応できていない部分もあるので、しっかり予算を確保できるように今後も議論していく。
	道路	維持管理	5班	一箕	大町の延長線の駅前の地下道のあたりから北にかけて、市道は草だらけになっている。クリーン作戦の中で何回も言ってきた。市道の管理が悪い。観光会津の玄関口で、あんな状態というのはあり得ないので改善してほしい。	今後、駅前の整備も計画されているので、そういったことも踏まえて、しっかりと委員会の中で議論していきたい。
	道路	維持管理	5班	一箕	オートボックスの脇の道はどうするのか、土地がもったいない。冬場は除雪車を置いて夏場は最近では少しは草刈りしているようだが、将来的なビジョンを持って、あんな状況ではいけないのではないかと気がする。また、前回の意見交換会でも発言し、報告書ではご意見を伺うと記載されている。意見として伺うだけで維持管理ができていない。予算がなかったなら分かるが、維持管理の予算はたくさんあるのではないか。	後日、報告書の中で回答する。
	道路	維持補修	5班	一箕	道路の維持管理の関係だが、国道121号のJA会津よつばの前とか、あと天恵苑さんの前に視覚障がい者用の誘導ブロックシートが貼ってあるが、除雪などで剥がれて、乱雑になっている。高齢者をはじめとする歩行者がつかずいてる状況を多々お見受けする。全然修繕されない。障がいをお持ちの方の学校の通学路でもあるので、早期の修繕が必要と思う。また、郷之原から警察署にかけて、東側の歩道だけでも7箇所点字ブロックが壊れている。通り全体を調べたらどれだけ壊れているか分からない。人の安全に関わる問題なので早めに対応してほしい。	県道については県にも要望してほしい。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	国県道の整備	4班	城西	竹田病院から西に伸びる道路を早く開通してもらいたい。	藤室鍛冶屋敷線については、市で整備を進めているが、本町から幕の内に向かう道路は県道（会津若松三島線）なので、市としても県に要望している。
	道路	ずい道	5班	河東	J R磐越西線広田駅付近の隧道（市道河3-211号線）における降雨時の雨水排出ポンプの容量は、最近のゲリラ豪雨による雨量にも対応しているのか。適正なポンプの容量となるよう要望する。	後日現場を確認し、事後報告する
	道路	道路拡幅	1班	鶴城	城前工区の道路拡幅工事についての内容の説明をしてほしい。	都市計画マスタープランの中で国道118号から東山街道までの道路建設計画であったが、予算がつかず、整備の計画がなかった。しかし今年度、県立病院跡地の複合施設建設に係る交通渋滞の解消のための道路建設計画が、国から有利な条件の予算が付いたことから調査費用が予算化された。約2メートルの拡幅の計画である。
	道路	道路拡幅	1班	鶴城	道路拡幅問題を、10年前から市に尋ねてもこの拡幅はないと言われてきた。今回急に決められてきたが、どのような経緯でこの計画になったのか説明してほしい。行政の話しには、疑問がある。	2年前の「市民との意見交換会」でこの道路は、狭いために歩行者や自転車が通るのに危険であるから何とかしてほしいと要望を受けていた。今回のこの計画は、県立病院跡地の子育て支援施設の建設工事が始まると交通が混雑することから、道路の拡幅工事をするにあたり国からの予算が出ることにより事業が進められる。
	道路	道路拡幅	1班	鶴城	東山から国道118号を超えて竹田病院までの計画なのか。	今回は、第二中学校交差点から若松小田垣郵便局の交差点までとなっている。
	道路	道路拡幅	5班	河東	河東学園南東側の道路を拡張してほしい。10年前くらいから要望している。	後日現場を確認し、事後報告する。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
第4分科会	道路	道路拡幅	1班	謹教	議会報告にあった県立病院跡地前の道路拡幅について詳しく聞きたい。	市道幹I-11号線、都市計画道路藤室鍛冶屋敷線は、市の持ち受け分を三角屋の交差点から東山庵の交差点までを拡幅工事する予定として少しづつ拡幅の延伸をしている。謹教学区としては、三角屋までの拡幅工事がまもなく本格的に始まり、交差点から西は県の工事となる。 今回議案として審査したのは、小田垣郵便局から若松二中の真ん中ぐらいまでの区間を北側に2mセットバックするための調査予算であり、これは県立病院跡地の利活用計画に伴う予算となる。
	道路	道路整備	1班	謹教	セブンイレブン大町1丁目店の交差点は、朝夕のラッシュに大変混み合う。特に駅方面からきた車両が交差点内で入り込んで滞留してしまい、東西に走る車両の進行を妨げるケースがあり、大町通りの改良工事や大町四つ角の右左折直進がわかりづらくなってからはそのような困った事態が急増してきたように思える。会津若松警察署からは、道路の拡幅含め様々示唆頂いたところあるが、渋滞緩和と進路妨害是正のため、駅からの車両が交差点に入りこんで滞留しないようカラー舗装化や注意喚起の看板設置をお願いしたい。	※令和3年10月に区長会を通して要望していることから、事業進捗を見守ることでご理解を頂いた。
	道路	歩道整備	5班	一箕	扇町1号公園の東側の通りだが、そこも年寄りや子どもたちの通学路でもあるので、視聴覚障がい者の誘導ブロックを設置すべきではないか。	ご意見として伺う。
	都市計画	市街化調整区域	3班	町北・高野	昔は、農地の乱開発を防止するために都市計画として始まったと認識している。それは今も変わらない。農振除外や市街化調整区域も、制度自体が地方の現状に合っていない。見直しが必要と考える。また、私が住んでいる地区は様々な開発が進められたがすべてダメになった。市街化調整区域の除外が課題だったと聞いている。除外について議会から何とかしてもらいたい。	ご意見として伺う。
	水季の里	第3工区	4班	北会津	三本松地区の第三工区について予算が出たのは、特別会計から出たのか一般会計からなのか。またいくらくらい出ているのか。	都市計画課より三本松地区宅地整備事業費特別会計として858万3,000円が計上されている。 令和6年度の予算は、皆さんの意見を聞き、調査設計等を含む予算となっている。

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
議会運営委員会	議会活動	議会活動	2班	門田	<p>請願と陳情の違いを教えてください。私たちが請願や陳情を行うときの方法や提出先なども教えてください。</p>	<p>請願も陳情も議会に対して行うものであり、議会は提出されたものについて採択・不採択を決める。請願は議員の紹介が必要であり、陳情は紹介議員を必要としない。両方とも本人が請願・陳情を議会へ提出するものである。また、本会議では紹介議員が主旨を説明し、委員会では提出者自身が説明することもあるし欠席することもできる。</p> <p>請願は地方自治法に基づいてなされるもので、法的根拠があるものであり、陳情は法的根拠のないものであり、請願が優先であり陳情は優先順位は低い。会津若松市の場合は議会基本条例で請願と陳情を同様に扱うことと決めている。提出については会津若松市在住の方で、議会開会日の3日前までに提出することになっている。請願・陳情の予定があれば議会事務局にご相談いただきたい。</p>
	見える化	ネット配信	3班	城北	<p>議会傍聴になかなか行けないが、応援している議員の一般質問の様子を広報議会のQRコードを読み取って情報を得ている。QRコードはとてもよい取組だと感じる。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>
	見える化	見える化	5班	河東	<p>議員の発信をもっと行ってほしい。活動状況が把握できるようにしてほしい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
広報広聴委員会	意見交換会	運営	1班	鶴城	今まで何度も意見交換会に参加しているが、今日の話し合いは良かった。まともな議員の話が聞けた。私は、健康づくりとしてスポーツを1人で行っているが、なかなか皆と一緒にすることはできないと思っている。	発言ありがとうございます。
	意見交換会	運営	3班	町北・高野	昨年、地域ケア会議のメンバーとして活動した。テーマを決めて地域の課題について意見を出し合いスローガンを決めてきた。今回の市議会のテーマと関連性はあるのか。	地域ケア会議のスローガンを意識してテーマを設定したものではない。地域ケア会議では、どのような活動を行っているのか。
	意見交換会	開催時間	2班	東山	意見交換会を夜でなく、日中に開催してほしい。	ご意見として伺う。
	意見交換会	参加者	2班	大戸	このようなテーマの時に、今日は女性が来ていない。地域での子育ての話や、高齢者の介護などの話をしていただければ良いのではないか。	ご意見として伺う。
	意見交換会	報告書	2班	門田	前の意見交換会に来て質問したことについてだが報告書を見ていないので、どのような回答なのか知りたい。内容は、空き家からはみ出している枝の対応についてだった。意見交換会での回答としては、調べて回答するとのことであったがどのような回答であったのかを知りたい。 空き家の持ち主に話をして、市に枝の処分をお願いすることとする。	質問と同じような事例だが、空き家のはみ出した枝の処分については、市の危機管理課に相談し、空き家の方の確認を得て、道路課と危機管理課で枝の処理をしたことがあった。 意見交換会の報告書については、区長や地区の公的施設などに7月を目途に配布するので読んでほしい。 前の意見交換会の空き家からはみ出した枝処理の件の質問の回答については、前の報告書を確認して、適切に報告する。
意見交換会	開催日時	2班	門田	今回は子ども子育てがテーマであるので、今回の意見交換会に子育てをしている方が来られることが必要と考えるが、今回の時間設定では働いている若い方は来れないのではないか。開催する時間帯を考えてほしい。例えば土曜日の午後などの開催設定を考えて欲しい。	これまでも皆さんが集まれる時間帯について試行錯誤しながら実施してきた経緯にはあるが、最も皆さんが集まれる時間が今の時間帯であることから現在の時間での開催となっている。今後もいろいろな時間帯やテーマ別の意見交換会の開催を検討・思考していく。 また、各常任委員会においても様々な分野別テーマによる意見交換会を開催している。加えて議会モニターを募集して、市民の皆様のご意見をお聞きする仕組みもあり、今後も機会を捉えて意見をお聞きしたいと考えている。	

○ 議会報告、市政全般（地区別テーマ含む）について

検討主体	※項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
広報広聴委員会	議会広聴	モニター	3班	町北・高野	議会モニターの取組は、議会の傍聴やインターネットの閲覧をしないとやっていけないのか。	議会モニターの具体的な活動内容については現在検討中であり、議員との意見交換を深めるためには議会の傍聴も必要だという意見もある。議会モニターは、広報議会モニターから発展した新たな取組となる。ご自身や知り合いでも、やってみたいと思う人がいれば5月31日までの募集となっているので紹介してもらいたい。
	議会広報	議会広報	3班	城北	市政だよりをはじめ、市からの配布物が多すぎると感じる。また、議会広報紙も細かくて全てを読む気にはなれない。もっと読みやすいものにしてほしい。	広報広聴委員会で「広報議会モニター」から意見を募り、より見やすく親しみやすい広報紙づくりを目指して進めている。今後も、皆さんにより読みやすく親しみをもってもらえる紙面づくりに努めたい。
	議会広報	議会広報	5班	湊	広報議会の一般質問のページに掲載してあるQRコードは何か。	携帯電話等によりQRコードを読み取ると、各議員の一般質問等を行っている様子を見ることができる。
	議会広報紙	掲載内容	3班	城北	広報議会を読むと、高齢者への取組に対する記事が少ないように感じる。今後、高齢者が増えていくなか、高齢者が対象となる事業を取り上げてほしい。	ご意見として伺う。
	議会広報紙	掲載内容	3班	行仁	「広報議会」について、あまりに文字が多くて読みにくい。絵を増やすなど見やすくする工夫が必要。また、中身を全部読めるわけではないので、簡易版の作成も考えたらどうか。	毎号、「文字が多い」「議会特有の言葉使いが多く解りにくい」というご指摘をいただく。次号に向けて、文字の大きさ、掲載内容を検討しているので、次号以降に期待していただきたい。
	議会広報紙	掲載内容	3班	町北・高野	各地へ行政調査に行っており、行ってきた報告はあるがそれがどのように生かされているのか。また、詳しい内容が分からない。会津若松市との違いを視察してきた内容について報告して、市政に反映させていくなどあっても良いのではないか。そうすることで、議員を身近に感じると思う。	現在、各会派や委員会において先進地の視察を行っているが、広報議会には会派の視察報告は掲載していない。会派報の掲載内容については各会派で共有する。また、委員会の視察については詳しい内容が分かるような記事となるよう広報広聴委員会で取り組んでいきたい。

3. 事後処理報告書について

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
9	一箕	松長の法面について	<p>【市民からの要望・質問】 松長の法面の環境美化について、以前はきれいだったが今は草木が繁茂している。本当は市が管理しなければいけないと考えるが、実際は地元の有志によるボランティアで管理しており、大変である。そこで、ソーラーパネルを設置して発電すれば一石二鳥と考える。</p> <p>【事後処理結果】 維持管理について5月20日に道路課に確認した。道路に面した法面については各地区に委託し、管理していただいており、地区で対応できない部分については道路課で対応している状況にあるが、限られた予算の中で管理しているため、歩行者や車両の通行の妨げになるようなところを優先的に整備している現状にある。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
10	神指	集会所へのエアコン設置への補助金。	<p>【市民からの要望・質問】 集会所にエアコンを設置したいので、補助金を出してほしい。集会所では年配の方が集まり、市で推奨している百歳体操を行ったりしているが、暑い環境の中で行うには、危険な状況にある。快適で楽しく活動するためにも、エアコン設置を求む声がたくさん届いている。</p> <p>【事後処理結果】 市民部環境生活課から回答 集会所整備事業補助金については、町内会が集会所の整備を行う場合、整備に必要な経費の一部を補助する制度。補助率等は、補助対象経費の100分の30以内の金額で、限度額が320万円までとなる。 補助対象経費は、建物本体、電気、ガス、給排水衛生設備の工事及び建物購入費に要する経費(20万円以上)。 集会所整備補助金の補助対象に冷暖房エアコンが含まれていないことから、現在、冷暖房エアコンは対象になっていない。 しかしながら、市民要望があることから、担当課内で補助金対象について見直しを行っている。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
33	湊	浸水や土砂災害時等の避難所について	<p>【市民からの要望・質問】 3、4年前に市危機管理課が、土砂災害警戒区域の看板を設置した。赤井川が氾濫した場合、小中学校が避難所となっているが、避難所に行けないことも想定される。こうした地域の避難所としてふさわしいのかどうか心配である。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に市危機管理課へ確認した。 湊学園においては、地震等の災害時には避難所として活用を考えているが、台風や大雨等により土砂災害等が発生した場合には、避難所としての活用は想定していないとのこと。また、令和6年度から7年度にかけて地域防災計画の見直しを行うこととしており、湊地区における避難所のあり方についても検討を進めていきたいと考えている。 具体的には令和6年度地区説明会の開催を通じて、民間施設を含めた避難所としてふさわしい施設の設定や、近隣の避難所までの輸送手段等を住民の皆様と一緒に検討していきたいとのこと。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
34	湊	原地区の散水施設について	<p>【市民からの要望・質問】 原地区には国道294号が通っているが、先にトンネルが整備されたこともあり、交通量が多くなっている。令和5年10月に国道の消雪水が出なくなり、県に要望したが未だに改修されていない。交通事故も心配である。書面ではなく口頭で要望している。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に市道路課へ確認した。 市においても、国道294号の散水設備の水の出が悪いという話は伺っており、県（会津若松建設事務所所管）に確認したところ、県においても承知しているものの、予算確保に課題があり、令和6年度において改修される見込みは無いという回答だったとのこと。 市道路課においても県に対し、引き続き要望していくとのこと。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
35	町北 高野	鶴沼南交差点の車両半感 応式信号機への変更につ いて	<p>【市民からの要望・質問】 20年以上前から要望しているが取組状況はどのようになっているのか。縦貫道ができて車の流れが変わって通行料が増加している。何とかしてもらいたい。</p> <p>【事後処理結果】 5月13日に危機管理課に確認したところ、令和5年度の市区長会の要望書に対して会津若松警察署から回答があった。内容について、以下のとおり確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後、半感応式信号機を設置する計画はない。 2. 時期は未定だが、閃光式信号機を廃止する。 3. 従道路側の一時停止標識による規制に切り替える見込み。 <p>【理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 信号機設置指針の基準を満たさない。 2. 歩行者の横断の需要が多いと認められない。 3. 全国的に閃光式信号機は原則廃止して、一時停止標識への切り替えを進めている。 <p>以上のことから、車両半感応式信号機への変更については、実現が難しい現状にある。</p>	<p>(位置図)</p>  <p>(拡大図)</p>  <p>出典「国土地理院」リンク先 (https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html)</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
35	河東	河東支所近くの県道北山会津若松線と県道広田停車場線が交差するT字路へ横断歩道の設置について	<p>【市民からの要望・質問】 県道北山会津若松線と県道広田停車場線が交わるT字路に横断歩道がなく、そこを横断する人たちがいる。交通量も多い交差点のため横断歩道を設置してほしい。</p> <p>【事後処理結果】 ○今回の対応 5月16日 要望等について危機管理課へ確認。 横断歩道は公安（警察）が所管となる。整備した際の横断歩道未設置の理由等は確認可能と考えるが、区長等からの横断歩道の設置の要望と併せて要望したほうが良いと考える。</p> <p>5月16日 通学路になっているのか、また、危険箇所との認識の有無について河東学園へ確認。 （回答）当該箇所近辺から通学している子どもはいない。しかし、放課後及び土日には外出の機会に通行していると思われる。 通学路交通安全・防犯プログラム及びPTAによる危険箇所には挙げていない。</p>	 <p style="text-align: center;">会津若松市河東町大字郡山地内</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
36	門田	給食着について、自前の給食着（エプロン）を持参出来ないことについて	<p>【市民からの要望・質問】 学校の給食着について、給食着の柔軟剤の匂いがきつときがあるので、自前の給食着（エプロン）を持参することは可能なのか教育委員会に確認したが、ダメだと回答された。他の地域では自前の給食着を持参して使用しているところがある。衛生面からもなぜ自宅から持参したものを使えないかについて伺いたい。</p> <p>【事後処理結果】 （上記質問に対しては、令和6年5月16日に学校保健給食室から下記の回答を得た。） ・市としては、衛生確保のため給食着を着ることを基本としている。エプロンについては、肩から腕が出ていることもあり衛生的にも白衣が好ましい。児童によってはアレルギーや柔軟剤の過敏症など様々な状況や事情があることから、洗濯時に柔軟剤を控えることやエプロンの着用については、研究していく。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
37	行仁	通学区域・選択学区について	<p>【市民からの要望・質問】 選択学区に住んでいる子どもたちは、隣近所でも別々の学校に通っている状況にある。同じ学校に通えるようにならないか。</p> <p>【事後処理結果】 （5月9日学校教育課へ確認） 選択学区の指定については、その地域の実情や要望、児童・生徒の状況等を踏まえ、学校や地域住民の方々のさまざまなご意見を参考としながら、通学区域検討委員会において審議の上指定している。 近接する学校間において、保護者の要望を柔軟に対応することが目的である。 現在、通学区域の変更について地域から要望は出されていない。</p> <p>なお、市のホームページに記載されている通学区域早見表では、選択学区の地域に住んでいる場合、指定校のほかに選択できる学校が表示されており、入学前に住んでいる地域の学区を確認できる。</p> <p>【班としての意見】 大戸小・中学校は、市内在住の児童生徒であれば、学区外から通学できる小規模特認校制度が導入され、大戸学区外から通学している児童・生徒がいる。 また、学区内の学校ではなく、学鳳中学校やザベリオ学園に通学している児童・生徒もいる。選択学区についてもそれぞれの家庭の判断により学校を選択している実情にある。参加者のご意見は地域と子どもたちとの関わりが希薄になるのではないかというご心配かと受け止める。班としても、地域と子どもたちとのつながりは大事なことで認識しており、通う学校が違っていても交流できる機会や、放課後や長期休み中の子どもの居場所等について考えていく必要がある。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
45	一箕	亀賀2号緑地について	<p>【市民からの要望・質問】 亀賀2号緑地というのが山の中にある。開発した場所にあるからこそ緑地だと思うが、山の中になぜ緑地が指定されているのか分からない。</p> <p>【事後処理結果】 緑地に指定された経緯について5月22日に開発管理課に確認した。 平成5年に開発行為が行われていて、当時東部公園周辺に点在していた緑地を坊主山の現在の亀賀2号緑地の場所に集積した。点在していた緑地はいずれも、東部公園の250m以内であり、それを除いても緑地の機能を確保できたため、坊主山の当該地への集約が認められたと考える。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
45	一箕	滝沢峠の不法投棄について	<p>【市民からの要望・質問】 滝沢峠にごみが大量に放棄されている。環境パトロールで掃除しているが、毎回捨てられており、イタチごっこになっている。市では何か対策を考えているのか。 石畑町内会では、前回の一斉清掃の時に軽トラック3台分のごみを回収した。2年ぐらい前には業者が捨てたごみがあった。空き缶やペットボトルは同じ人が捨てていると思う。 市議会議員も環境パトロールに参加すれば現状が分かると思う。</p> <p>【事後処理結果】 5月13日現地調査し、5月20日に廃棄物対策課に状況を確認した。 また、5月23日環境美化パトロールに参加した際に、ごみの不法投棄が確認された。 対応については、パトロールや通報により発見された投棄物を回収している。対策としては、職員の見回りのほか、不法投棄監視員16名、生活環境保全推進委員33名を委嘱しており、不法投棄やポイ捨て防止のパトロールを実施している。 また、抑止力として監視カメラを貸し出しする見守りカメラ事業も実施している。 いずれも、廃棄物対策課が窓口になっているため、相談してほしい。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
46	一箕	ふれあい・いきいきサロンについて	<p>【市民からの要望・質問】 ふれあい・いきいきサロンの活動を行っているが、助成金が2万5,200円から1万8,000円に減額された。活動を停滞させるような予算の使われ方は間違っていると考えている。サロン活動をしている町内会が昨年からのくらい増えたため予算が取れなくなったなど、予算減額の理由を明確にしてもらいたい。</p> <p>【事後処理結果】 ふれあい・いきいきサロンについて、5月13日に高齢福祉課に確認した。</p> <p>（助成団体数） 令和元年：119 令和2年：118 令和3年：98 令和4年：115 令和5年：126</p> <p>令和4年に助成団体が増えた理由は、市が推奨している百歳体操の普及によるものだと考える。 助成金が3万円から2万2,500円に減額された理由は、平成26年の要綱見直しから10年が経ち、助成団体および各団体の年間活動回数が増えたことにより助成金額が増加しており、限られた予算内でより多くの団体に活用していただきたいことから見直しを行った。 助成の対象となるサロン活動は、原則一自治会につき一団体としているが、これも限られた予算内でより多くの団体に活用していただきたいことから、このようになっている。 同じ自治会の中に別のサロンを立ち上げた場合、助成金はないが、レクリエーション用具の貸し出しや職員の派遣、介護予防系の健幸運動教室は行うし、サロンとして認めないわけではないので、ご理解いただきたい。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
47	城北	つなボン事業について	<p>【市民からの要望・質問】 つなボン事業は、参加型と支援型に区別されているが、参加型と支援型のポイントに差があり、平等でないと感じる。50代の方が活動に参加してもポイントがもらえず不公平だ。</p> <p>【事後処理結果】 5月20日に高齢福祉課へ確認。以下のように回答を得た。 つながりづくりポイント事業については、市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や介護予防の推進を図り、地域における高齢者等を含めたつながりづくりを推進する目的で実施している事業である。 参加型については、高齢者の社会参加や介護予防を目的に行っているものであり、1活動につき1ポイントを付与する。 一方で支援型については、高齢者に対するボランティア活動が対象となっており、1活動につき2ポイントを付与している。 今後も進行する高齢化に対応するため、支える側・ボランティアの活動をさらに拡大していくことが必要であるとの考えから、支援型への参加を促すため、参加型より支援型のポイントを多く設定している。 50代の方については、支援型の団体に登録していただくか、参加型の団体のポイント管理者や副管理者に登録いただくことにより、ポイント付与が可能となる。令和6年度から、ポイント副管理者を団体の人数20人につき1人増やすことができるよう制度を変更した。なお、活動の際の道具の出し入れや片付けなどは、参加者が活動のために協力しながら行うべきものであることから支援型の活動の対象としていない。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
47	城北	ふれあい・いききサロン活動について	<p>【市民からの要望・質問】 社会福祉協議会のふれあい・いききサロン事業について、助成金が減額された。これにより運営が厳しくなっているが、社会福祉協議会から「参加者から会費を取るように」と言われている。 誰でも気軽に参加できるように会費は取っていない。参加者が多くても少なくても同じ助成金の金額では不満である。</p> <p>【事後処理結果】 6月18日に市社会福祉協議会へ確認した。 社会福祉協議会ふれあい・いききサロン活動助成要綱によれば、以下のように記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象は原則、一町内会につき一団体。 ・自主運営及び活動の継続性を図るため、参加者から参加費等自己負担金を徴収することに努めること。 ・助成額は予算の範囲内において一団体等あたりサロン開催回数1回1,500円に開催回数に乗じた金額とし、一年度に22,500円を上限とすること。 <p>なお、この要綱は令和6年4月1日から施行されていることが確認された。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
48	行仁	城北子どもクラブの状況について	<p>【市民からの要望・質問】 城北小学校のこどもクラブは、5年生以上は受け入れできないと聞いている。どうなっているのか。</p> <p>【事後処理結果】 （5月8日 こども保育課へ確認） 城北こどもクラブの状況は、定員数160人に対し、超過受け入れを行い168人が利用中。待機児童は5年生が20人、6年生が4人いる。待機児童解消に向け、城北小学校の特別教室を利用したクラスの増設を検討しているが、放課後児童支援員の確保ができていない状況。 なお、入所審査の基準は、低学年の児童や支援を要する児童を優先している。 こどもクラブに定員を超える申し込みがあった場合は、定員に空きが出るまで待機していただくか、学区外のこどもクラブ（松長第一こどもクラブ）の利用を案内している。学区外のこどもクラブへは、市が利用料を負担して手配するタクシーで送っているが、帰りは保護者の迎えが必要になる。</p> <p>【班としての意見】 市からの回答は、学区外のこどもクラブを利用できるよう、学校から学区外のこどもクラブまでタクシーで送っているとのことだが、帰りは保護者が迎えに行くことになる。現在案内している松長第一こどもクラブを利用した場合、自宅までの距離が遠くなるため、子どもは一人で帰ることはできず、保護者が車で迎えに行くことになる。 このため、利用できる世帯は限られ、また、子どもが別の学校の子どもたちとなじめるのか不安に思うなどの課題もあり、早急にクラスを増設することが必要。 議会では、2月定例会議でも待機児童への対応について審議を行ってきたが、引き続き、こどもクラブ待機児童の早期解消を図っていく必要がある。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
54	湊	小中学校におけるいじめの件数について	<p>【市民からの要望・質問】 小中学校におけるいじめの件数などを把握しているのか。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に市学校教育課へ確認した。 小学校では、平成30年120件、令和元年94件、令和2年86件、令和3年56件、令和4年65件という回答をいただいた。 中学校では、平成30年81件、令和元年72件、令和2年65件、令和3年37件、令和4年40件という回答をいただいた。 この状況を踏まえると、小・中学校は、この5年間で減少傾向にあるようである。 市では、平成25年9月28日より「会津若松市あいづっこいじめ防止等に関する条例」を施行し、平成27年3月31日に「会津若松市あいづっこいじめ防止基本方針」を策定している。また、いじめ防止等の対策組織として「会津若松市あいづっこいじめから守る委員会」や「会津若松市いじめ問題対策連絡協議会」や「会津若松市いじめ調査委員会」を設置している。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
55	湊	猪苗代湖畔における木の伐採やごみの埋め立てについて	<p>【市民からの要望・質問】 猪苗代湖周辺、中田浜や崎川浜沿いにおいて、木を伐採したり重機でゴミか何かを埋め立てたりした形跡がある。色々な人が訪れている。県にもお話をし県がパトロールを実施したが、こうした行為は冬季などのオフシーズンにも行われているようである。オフシーズンでの対応も必要ではないか。</p> <p>【事後処理結果】 5月17日に現地調査を実施し、木々が伐採されていた箇所は確認したが、ゴミの埋め立てについては確認できなかった。</p> <p>その上で、市の観光課へ確認した。</p> <p>中田浜については、駐車場やビーチなどは民間事業者が所有しており、所有者は当該管理運営を湊町観光協会に委託している。猪苗代湖が1級河川であること、また国立公園内であることから、木々の伐採に際しては国や県からの許可が必要となるため、市は中田浜周辺の環境については承知していないということであった。なお、オフシーズンにおけるパトロールの件を伝えたが、今後の課題であるという回答をいただいた。</p> <p>そこで、湊町観光協会へ問い合わせをし、安心、安全な環境整備のため、湊町観光協会において市に届出を行い、朽ちている木々を伐採したとのこと。また、一部国立公園内のエリアの木々も伐採したことから、後日県（会津地方振興局）に対し報告を行ったとのことであった。</p>	 

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
55	湊	湊学園トイレの洋式化について	<p>【市民からの要望・質問】 湊学園（旧小中学校）では和式トイレがほとんどあり、洋式トイレの設置状況はどうなっているのか。湊学園は避難所にもなっており、洋式化を進めるべきではないのか。</p> <p>【事後処理結果】 5月16日に市教育総務課へ確認した。 市内小中学校トイレの洋式化については、未整備地区区画の解消に向け、年次により対応を図ってきたところであり、小中学校のトイレの様式化率（洋式便器数/総便器数（小便器を除く））は、令和3年度までに46.9%となり、令和5年度には小学校7校、中学校4校で実施し、洋式トイレ率は52.9%となっている。 令和5年度～7年度における年次計画のうち、令和6年度の当初予算においては、計画に沿った予算が確保出来なかったために、令和7年度までに洋式化への改修工事を終えることが困難な状況にあるため、湊学園におけるトイレの洋式化改修工事の完了年度を現時点で示すことは困難だが、可能な限り早期に完了したい。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
58	一箕	飯盛山の隊士のお墓の裏について	<p>【市民からの要望・質問】 飯盛山の隊士のお墓の裏に機材や切った枝などが置いてある。いろんなところを旅行するが、人が訪れる場所にそういったものを乱雑に放置されている観光地を見たことがない。一度現場を見てほしい。</p> <p>【事後処理結果】 5月13日現地を確認したところ、ご意見にあった通り、機械や枝が置いてあることを確認した。</p> <p>（5月17日観光課の見解） これまで、今回のような要望はなく、対応を検討した状況にはない。 しかしながら、民地のため、市として指導などの対応については困難と考えるものの、地域住民との話し合いを行いたいと考えている。</p> <p>（5班としての認識） 多くの方が訪れるところでもあり、目につくところに機械や切り枝が置いてある状況は、観光地として相応しくないと考えるため、様々な機会を捉え、意見していく。</p>	 <p style="text-align: center;">飯盛山白虎隊士の墓（裏側）</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
61	行仁	行仁小学校南側歩道の除雪について	<p>【市民からの要望・質問】 行仁小学校南側歩道を除雪していないため、児童が車道を歩いており、車両が脇を通ると危険な距離ですれ違う状況にある。</p> <p>【事後処理結果】 （5月21日 建設部道路課へ確認） 歩道については、学校敷地内に設置しているため、建設部の除雪対象区域から外れており、除雪は行っていない現状にある。</p> <p>（5月20日 教育委員会へ確認） 歩道については、教育委員会の管理となることから、今後の降雪期に向けた歩道除雪の在り方について学校と協議を進めていく。</p> <p>【議会として】 以上のことから、今後の歩道の通学路としての在り方について、教育委員会の検討内容を確認していく。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;">（東側から）</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;">（西側から）</div> </div> </div>

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
61	河東	大熊町が活用していた仮設住宅跡地の今後の利活用について	<p>【市民からの要望・質問】 大熊町が活用していた仮設住宅跡地（広田西）の今後の利活用はどのように進んでいるのか。</p> <p>【事後処理結果】 5月20日建築住宅課へ確認</p> <p>○これまでの経緯 大熊町の避難者が利用していた仮設住宅を撤去後は、河東地内の市営住宅等の集約及び建て替えの計画をしている。</p> <p>○今回の対応 進捗状況を確認。</p> <p>○現状と今後の対応 計画を検討中であるが、現在進行している城前団地等の建て替え工事等を踏まえ、今後も検討していく。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
63	一箕	市道幹 I - 8 号線について	<p>【市民からの要望・質問】 オートバックスの脇の道はどうするのか、土地がもったいない。冬場は除雪車を置いて夏場は最近は少しは草刈りしているようだが、将来的なビジョンを持って、あんな状況ではないのではないかという気がする。また、前回の意見交換会でも発言し、報告書ではご意見を伺うと記載されている。意見として伺うだけで維持管理が出来ていない。予算がなかったなら分かるが、維持管理の予算はたくさんあるのではないか。</p> <p>【事後処理結果】 今後のビジョンについては、5月20日に都市計画課に確認した。 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線は、都市計画上、内環状線に位置付けられているところだが、市としては外環状線を優先し整備している状況にあり、内環状線の整備の優先度は低い現状にある。 維持管理については、5月20日に道路課に確認した。パトロールを行いながら維持管理に努めているところであり、また、市民の皆さんから草刈り等の要望があれば、随時対応している現状にある。 予算については、道路の維持管理費として確保しているところではあるが、当該道路だけではなく、市内全体の維持管理費のため、潤沢にあるわけではなく、状況を勘案しながら対応の判断をしている。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
64	河東	<p>広田駅付近の隧道に設置してある排水ポンプの容量の適正について</p>	<p>【市民からの要望・質問】 JR磐越西線広田駅付近の隧道（市道河3-211号線）における降雨時の雨水排出ポンプの容量は、最近のゲリラ豪雨による雨量にも対応しているのか。 適正なポンプの容量となるよう要望する。</p> <p>【事後処理結果】 5月20日道路課へ確認。</p> <p>○これまでの経緯 以前故障し修理した経緯もあるが、その時以外は貯留・溢水したことはない。</p> <p>○今回の対応 ゲリラ豪雨にも対応可能であるか確認。</p> <p>○現状と今後の対応 昨年7月のゲリラ豪雨に関しても隧道内での雨水の貯留等の発生はなかったこともあり、現状としてゲリラ豪雨等においても対応可能な容量と考えている。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
64	河東	河東学園南東側の道路（市道河3-105号線）の拡張について。	<p>【市民からの要望・質問】 学園南東側の道路を拡張して欲しい。10年前くらいから要望している。</p> <p>【事後処理結果】 ○今回の対応 5月16日 通学路になっているのか、また、危険箇所との認識の有無について河東学園へ確認。 （回答）児童は通学路として利用していないが、生徒は利用している。通学路交通安全・防犯プログラム及びPTAによる危険箇所には挙げていない。</p> <p>5月17日 拡張の要望について、建設部道路課へ確認。 （回答）当該箇所は、整備計画に盛り込まれてない箇所であるが、住民からの要望により、ガードレールの整備を令和5年に実施。今後も継続的に安全対策を講じていく。</p>	 <p style="text-align: center;">会津若松市河東町大字 南高野字小松原地内</p>

市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
67	門田	前の意見交換会に来て質問したことの回答について	<p>【市民からの要望・質問】 前の意見交換会に来て質問したことについてだが、報告書を見ていないのだが、どのような回答なのか知りたい。内容については空き家からはみ出している枝の対応についてであった。意見交換会での回答としては調べて回答することであったがどのような回答であったのかを知りたい。</p> <p>【事後処理結果】 （上記質問に対しは、令和5年5月の意見交換会報告書を確認した。） ・空き家からはみ出している枝の対応についての質問とともに事後処理として、空き家からはみ出している枝の対応が令和5年5月の意見交換会報告書に記載されていた。質問者が報告書を見ていなかったと思われる。また、議会からの報告書の確認方法も明確でなかったものと考えられる。 ・質問に対して調査して報告する場合、報告書で報告するのか、直接質問者に回答するのかを確認する必要がある。</p>	